

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
  - (1) 地場産業・企業の活性化策と雇用対策について
  - (2) 福祉対策と地域づくりについて
  - (3) 税の滞納状況と対策について
2. 北垣 潮君
  - (1) 龍ヶ岳小中学校の統合について
  - (2) 市行政機構図における市議会の位置づけ等について
  - (3) 男女共同参画社会づくり推進への取り組みについて
3. 宮下 昌子君
  - (1) 小中学校教育問題について
  - (2) 国民健康保険について
  - (3) 上天草市政治倫理条例について
  - (4) 高齢者問題について
4. 窪田 進市君
  - (1) 学校の統廃合による拠点校の環境整備について
  - (2) 一次産業と加工商品の開発のとりくみについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司
10 番	川口 望	11 番	田中 万里
14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司
3 番	田中 辰夫	6 番	西本 輝幸
9 番	島田 光久	13 番	北垣 潮
16 番	津留 和子	19 番	田中 勝毅

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教 育 委 員 長	佐々木紀元
教 育	長	鬼塚 宗徳	市 民 生 活 部 長	佐伯 秀昭
建 設 部	長	尾上 徳廣	経 済 振 興 部 長	坂中 孝臣
教 育 部	長	村枝 誠二	健 康 福 祉 部 長	杉田 省吾
会 計 管 理 者		杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水 道 局	長	松本 和任	総 務 課 長	橋本 秀雄
財 政 課	長	竹下 学	企 画 政 策 課 長	村上 理一
監 理 課	長	楠本 金生		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	森内 孝生	局 長 補 佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

本日は教育委員長、企画政策課長及び監理課長の出席を許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 本日は一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番(島田 光久君) おはようございます。議長のお許しが出ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。9番、島田光久です。

まず初めに、先月志半ばで永眠された同僚の山口安彦議員に、心から哀悼の意を捧げたいと思

います。私が一般質問に立つと、自席からにっこり笑って、いつもうなずいてくれた山口君、山口君の思いを心に込めながら、きょうは一般質問をしていきたいと思います。

まず最初に、地場産業・企業の活性化と雇用対策について質問をしてみたいと思います。私たちの住む上天草市の産業は農業、漁業を中心とする1次産業、観光業、海運業、さまざまな製造業、そして小売業からなっています。民間の企業は日々、生き残りをかけて、また生活を守るため、労を惜しまず頑張っておられます。今、上天草市の地場産業・企業の現状をどのように分析され、把握されているのか。そして、今どのような支援対策に取り組まれているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 先ほど島田議員のほうから、簡潔にということですので、簡潔に答えさせていただきます。

地場産業・企業の活性化と雇用対策についてでございますが、その中身で地場産業・企業の現状把握はどのように考えて取り組まれているのかという御質問についてお答えします。

市内製造業におきましても、一昨年秋のリーマンショック、また昨今の円高等でマイナス要因が大きくなっております。生産調整をなされるなど、非常に厳しい状況であると感じております。このような状況下におきまして、企業誘致課では地場の製造業108社の訪問を重ねながら、各企業の現況把握にあわせまして、企業間の連帯、各種情報の提供に努めているところでございます。厳しい状況だからこそ同業種間の連帯が必要ではないかと考えますので、お互いに助け合っているんだと感じているところでございます。

いろいろなお話を聞きますと、本当に切々と伝わってくる場所もございます。今後も企業訪問による各種情報の収集及び提供、工業会の活用など、企業誘致課を先頭に、行政で手助けすることができないかということをお探してみたいと考えております。

ヤマハさんのほうにつきましても厳しい現状でございましたけれども、ヤマハさんのほうでは雇用の状況が非常に悪化しまして、リストラのほうをされていますけれども、ヤマハさんのほうといたしましてはフォローをされておりまして、外部に委託して再就職のための企業説明会などを定期的にされておりまして、現在、別企業への再就職が3名、定期的に月に1回ずつされておりまして、ただ、ほかの企業におかれては雇用を削って、あるいは正規がパートに移行するなどして、何とか会社の存続をされておられるということをお聞きしております。雇用する企業側とされては、それぞれに対して県やハローワーク、雇用環境整備協会等の支援を受けながら、活用できる事業のほうに模索されまして、今後も取り組んでいきたいというような状況でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

**○9番（島田 光久君）** 今民間の企業は、経営に物すごく苦しんでいます。中には廃業されている企業もあります。ヤマハさんみたいに業務の縮小で解雇、そしてまた、自分の代でこの仕事やめようと思っていらっしゃる人もたくさんいらっしゃいます。そして、後継者につなげていく意欲も低下しつつあるのが現状だと私は思います。

今、部長の施策を聞いていると、情報は把握しているけれども、市としての対応というのはほとんどなされていないように感じます。確かに工業会とか、情報収集は昔から、特に情報公開は商工会あたりでやっています。その中で、地場の企業が元気がないから、雇用自体も、ほとんど新しい雇用が生まれてこないんです。21年度、今年度に向けて経済対策、相当国の補助がありました。現在上天草市の雇用の状況と、前年度と今年度の市が取り組んだ雇用対策について教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 緊急雇用対策、雇用の状況と対策についてでございますけれども、緊急雇用対策、緊急雇用について申し上げます。緊急雇用対策といたしましては、緊急雇用創出基金やふるさと雇用再生特別基金を活用した事業を平成21年度から行っております。平成21年度の実績といたしまして延べ137人の雇用、金額で申し上げますと7,195万5,000円でございます。

平成22年度の計画といたしましては148人、金額といたしまして約1億7,080万円を見込んでおります。

平成23年度事業につきましては現在準備を進めておりますけれども、県全体で本年度の約4割、13億円程度の基金が示されておりますので、本市でも平成22年度よりは少ない雇用対策にならざるを得ないと認識しておりますが、積極的な事業要望を行ないまして、より多くの雇用の創出に努めたいと思っております。

なお、これまでの事業とは別に、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造への取り組みを支援する地域雇用創出推進事業、所管で言いますと厚生労働省の管轄でございますけれども、新規申請を行うための基準を進めているところであります。今後このような事業を通じまして民間事業等に、継続した雇用機会の創出につなげたいと考えております。

また、国の動きとして追加の雇用対策が実施される見込みでございますので、これらの事業を積極的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、今仕事がなく、仕事を求めている人が多いです。今回、市の取り組みはほとんど、市が抱え込むような雇用の取り組みではないかと私は思うんです。例えるなら、腹をすかしている人に食事を与える。満腹する。おなかがすいたら、また与えなければいけない。この形になっていると思うんですよ。だから、この雇用が、補助金がなくなると雇用を切ったとき、相当また、新たに雇っている雇用の人が失業してしまいます。その対策は、何か考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど申し上げました地域雇用創出推進事業と言いまして、雇用の拡大メニュー事業者向けということにつきましては、事業の拡大、新事業の展開等を支

援することによって、地域の雇用機会の拡大を図る。能力開発のためのセミナーとか研修なども含めまして、雇用の拡大メニューがございます。

それと、人材育成メニューといたしまして、求職者向けということ、地域で求められている人材育成をすることによって地域の雇用につなげるというようなことと、就職促進メニュー等がありまして、雇用拡大メニューと人材育成メニューを利用した求職者や事業主などを対象に地域就職の促進を図るというようなことで、求人情報の収集、提供、就職面接の開催、求職者に対する相談なども含めたところで、3メニューで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 雇用をふやすためには、地場企業、地場産業に活力が出てこないと雇用はふえないんです。だから、地場の企業が活性化する施策を、行政が何をしたらいいか、何をすべきか。何か考えて、支援策をして、企業に元気になってもらって、雇用を生み出すような仕組みをつくらないと雇用が生まれてこないんです。

そこで、私が思うのは、例えば雇用対策に相当、本年度1億7,000万円使っています。このお金の中で、例えばいろいろな地場企業があります、小売業もあります。本当は人を雇用したいんだけど、人件費がかさんで雇用できない。これが現状だと思うんです。だから、1人でも2人でも雇用したら、1年間雇用したら10%、20%支援をしますよ。だから、新しく人を雇って頑張ってみませんか、そういう仕組みづくりを上天草市として取り組む。もちろん、国の施策を利用しながら、単独で利用して小さな雇用を拾い上げていったら、相当雇用が生まれると私は思うんです。だから、そういう新しい仕掛けをすることによって、企業も少しは元気が出ます。うちは小さい商売をしているけれども、本当はだれか1人雇いたい。でも、給料を払うともうけがなくなるからできない。そういう人たちが1人、2人雇用を積み上げていったら、やはり相当の雇用が生まれるんです。その辺の施策の研究をして、取り組まれたらいいと私は思うんです。

市長にお伺いしますけれども、個々の小さな商店とか企業が1人、2人の雇用を生み出すような整備というか、そういうのをしたらいいかと私は思うんですが、市長はどう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 雇用の関係でありますけれども、これについては市経済全体の、経済の規模がまず大事でありまして、その観点から言いますと、雇用の前にも経済をどう立て直すかという部分も大事だと思います。そういった中で雇用が生まれるという考えでありますから、市の経済全体を総合的に立て直すという作業を今進めております。

また一方で、今議員がおっしゃられた内容というのは、実は我々が今後進めようとしている地域雇用創造推進事業というのがあります。先ほど経済振興部長が話した内容であるんですけども、これは事業主が雇用を維持する上で、その雇用者に対するいろいろな支援策を掲示して、また実行いたします。その中で三つ、具体的にあるわけでありまして、それが雇用拡大のために、雇用者に対する能力開発とか、あるいは研修とか、そういったことを行います。

また、人材育成という観点から先進地の研修等も行うことができます。そのほか、就職促進メ

ニューと言いまして、求人情報の収集・発信とか、あるいは面接機会の開催とか、そういうことも行います。ですから、地域雇用創造推進事業ということ、これから上天草市が取り組む考えでありまして、そういったことを通じて、雇用の支援がさらに加速されると思います。

なお、これをやっているのは、実は県下では二つの市しかございません。私どもが三つ目の市になるということでもあります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、次にいきたいと思います。

次は、川端市政になってから、経済を強くする、経済に軸足を置かれて、このところずっと3年間、市政運営をやってこられました。その中で一番大きな目玉が、企業誘致課に5人配置されて、突出して進めてこられた。その企業誘致、この3年間、4年間の企業誘致課の総予算を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致課の4年間の予算総額でございますが、平成19年度につきましては、12月に準備室が置かれまして、2名の職員が配属されて動き出しました。予算につきましては、課員が在籍した企画政策課と商工観光課にて支出がなされたところでございますので、給与関係を除いて19年度につきましては、旅費等の実績としては3万9,920円でございます。

20年度につきましては、人件費、旅費を含めまして、決算額が4,096万6,074円でございます。

21年度決算額が、これも人件費、旅費、委託料、工事費も含みまして、決算額が9,074万5,984円でございます。

22年度の予算額で申し上げますと5,179万1,000円。これにつきましては人件費、旅費、それとさんぱーる事業部の委託料、今年度までの委託料を含めた金額でございます。

企業誘致課では、県大阪事務所に1名出向を含めまして、現在5名体制で業務に取り組んでおります。現在の取り組みといたしましては、地場産業の振興、企業誘致という二つの観点から雇用創出を目指して取り組んでいるところでございます。

20年度、21年度とも、50回前後の県外出張による企業訪問、情報収集などを行っております。県の支援事業により企業情報の収集、また熊本県から関東、関西圏にて創業されておられます社長を抽出したアンケート調査を実施し（「ちょっと、待って。総額でいいです」と呼ぶ者あり）。総額であれば、22年度は5,179万1,000円でございます。（「4年間の総額は幾らですか。トータルの総額。4年間のトータルは幾らですか」と呼ぶ者あり）。それは、今計算をしております。済みません、年度ごとにだけです。（「では、これを足せばいいわけですね」と呼ぶ者あり）。はい。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、総額で2億円強のお金を使って企業誘致課は活動されていると思います。通年ですね。その中で、地場企業は廃退の一途をたどっているんですよ。私

はこの席で、当初から何回も、経済を振興するのは、私は賛成です。でも軸足が、今まで企業誘致に軸足が置かれてきた。この場でも、何回も質疑をしました。企業誘致は確かに必要で、日本中の自治体がやっている。企業誘致は厳しいんだから、地場産業の育成に軸足をして、経済成長を目指したらどうかという質疑を、私はこの場で何回か言っています。でも、ほとんど軸足は、企業誘致に軸足をして経済の再生をやってこられた。

今年度から、地場産業と企業誘致と若干逆転するような予算の組み方もされています。企業誘致をされて、効果というのは、私はほとんど伝わってこないんですけども、何か効果はあったと考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど議員が言われました、企業誘致が1番で、地場産業の振興が2番目ということですが、当初はそうございました。しかし、2年目からはちょっと方向を変えまして、地場産業の活性化ということで、地場産業の振興、企業誘致ということで、地場の振興が1番であるというようなことも含めまして去年、2年目からでございますけれども、その中では地場の農産物、海産物等を私たちの足で売りました。

それと、イベントとかいろいろなところに出向いていきまして、東京、大阪、あちらのほうでもいろいろな宣伝もしました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。そこでいいです。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところ、現在のところ結果のほうは出ておりませんが、徐々に、今後期待をしていただいて、頑張っていきますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

確かに後半は、ある程度地場産業育成という形にシフトしてこられた。そして、何をされたか。先ほど聞いたけれども、地場産業支援策はほとんど形として見えてこないんですよ、はっきり言って。これだけ、ヤマハ一つにしてもあれだけいくのに、手当はされなかった。旧姫戸町だったら、そういう情報が入ったら本社に行って、交渉して存続された経過も昔はあります。だから、地場産業支援となったら、今度はぐるなびという制度をとられて、800万円ほどと思うんですけども予算を計上されて、今部長が言われた、上天草市内の産品ですね、販売に力を、企業誘致課挙げてされたと思うんです。それが先ほどの答弁だと思います。これも地場産業の支援、さんぱーの支援にしかないんです。ぐるなび800万円で、地場産業の支援という形でされた。さんぱーの一部の売上げの支援にしか、結果的にはなっていないんです。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件でございますけれども、先ほど議員が申されましたヤマハ対策についてでございますけれども、全然手をこまねいてはいないと言われましたけれども、この件については、私たちがヤマハの会社のほうにも行きましたし、何回となく行きましたし、

市長も本社のほうに行きましてお願いをしたという経過がございますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

それと——（「もう時間がないから、いいです」と呼ぶ者あり）。

**○議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

**○9番（島田 光久君）** 大体わかりました。

時間がないからちょっと飛ばして、次は経済対策として、やはり中国に意識が相当、去年、これにかけて意識を高めてきいちゃいます。去年の11月24日には香港に1名派遣されて、食材とかもろもろを調査されている。3月26日には3名ほどを台湾に派遣して、食材とかいろいろな調査をされている。そして1月には、上海に4名ほど派遣されて、上海は観光がらみの事業創設のためになっていますけれども、4名ほどなされている。そしてまた別に、銅陵市ですか、あそこに1月に5名ほど派遣されて、友好を進める形でされている。そして、7月には議会と市長初め9名で銅陵市に渡航されて、情報収集なりいろいろ模索をされている。そして、今回の補正予算にまたもう1回、市長初め3名の職員と、青銅博覧会に呼ばれているから渡航される、経済振興として海外に向けて輸出するような感じのことが、あちこちから伝わってきます。この上天草市は3万人ぐらいの人口です。銅陵市は人口70万の都市です。これからさまざまな経済交流していく中で、上天草市として本当に利点があるのだろうか、効果ですね。上天草市は、自主財源は20%を割っています。市としてやる事業として、海外に輸出をするとか、そういうのはもつてのほかではないかと私は思うんです。地場の、まだしなければいけない事業はたくさんあります。

そこでお聞きしますけれども、この銅陵の友好によって、経済的効果は何か考えられますか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 企画政策課長。

**○企画政策課長（村上 理一君）** ただいまの御質問の件につきまして、お答えいたします。

中国や銅陵市との交流による経済効果に関しましては、今後、民間企業等も含めた人材交流を図りながら、農水産物の貿易等の経済交流をまずは徐々に進めていくべきものと考えておりますので、具体的な数字を今のところで示せる状況にはございませんが、この経済交流を進めることによって一定の効果が出てくるものと考えております。

なお、今後この中国銅陵市との経済交流を進めるに当たりましては、まずは水産物でありましたら加工場の施設登録ですとか、認定機関の衛生証明書の添付、あるいは輸送コストを考慮した販売価格の検討などなどさまざまな課題がありますが、今後はこれらを踏まえまして、本市から輸出するのであればどういった品目であるのか、数量あるいは輸送手段、これらのスキームを具体的に検討していく必要があると認識しております。

いずれにしましても、銅陵市を含む長江沿岸部につきましては、国家レベルの開発区に指定されておりまして、今後ますますの経済発展が期待できますので、中国における日本食ブーム、あるいは水産物の需要拡大によって本市水産物のシェア拡大、これらにつながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今現在、上天草市の水産物、農産物、外国に輸出するだけの産物はないでしょう、はっきり言ってですよ。するのだったら、地場の産業を守り立てて、生産性を上げるのが先なんです。そして、外国に、中国に輸出する。このレベルだったら県とか国レベルであって、小さな市がそれに取り組むという姿勢は間違っていると私は思うんです。やるべきことはまだ福祉だったり、地場産業の育成だったり、地場産業で生産物がふえてきて、量が多くても国内では売れない。それなら、外に向けようと。その順番が違くと、私は思うんですよ。

最後に聞きますけれども、市長、この件についてコメントがあったら、教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議員が御指摘の中で、輸出をするのはもってのほかというお言葉がございますが、日本の貿易相手国の第一位がどこか御存じだと思います。中国でございます。また中国は、GDPの規模で日本を越します。そういった国が隣に出てきているわけでありまして。

またさらに、地場産業の育成と、あるいは活性化ということでありまして、具体的にどのような方策があるのか、御提言いただきたいというふうに思います。経済の活性化というのはビジネスでありまして、ビジネスは何かと言いますとマーケットの開拓であります。議員が御指摘の、地場産業のマーケットは果たしてどこなんですか。私はそれを聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かにマーケットは大切だけれども、マーケットに売り込んでいく素材が不足しているでしょう、現時点で。上天草市で生産する魚、魚介類、ほとんど熊本市場、せめて福岡市場で、ほとんど販売されるぐらいの量しかないんですよ。その生産性を上げないと、中国に発信する総体的な量がないでしょう。その中で、突出した産物があるとかだったら、また話は別です。それは、今からつくらなければいけないでしょう、経済振興していく中で。その先でマーケットをもうちょっと拡大するとか、私はそう考えるんです。もう時間がないから、この議論はまたしたいと思います。

次は、福祉政策に入りたいと思います。今高齢者の話題が、新聞紙上で物すごく議論されています。本当はこの家にいるべき高齢者が存在しないとか、または自殺だったり、孤立したり、さまざま、毎日、新聞紙上、ニュースで連日流れています。そこで、この上天草市の高齢者の安否状況、初日に市長が100歳以上の安否確認は述べられましたけれども、例えば70歳、80歳、90歳代の安否確認はされているのか、どうなっているのか。

それと、今住基で消えていない100歳以上の高齢者がどれくらいいて、一番年上は何歳なのか、その辺をまず教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） おはようございます。

ただいまの御質問で、70歳以上の方の安否確認と戸籍、100歳以上の戸籍がある方で、その状況ということでございますが、お答えいたします。

実際、議会の冒頭で市長のほうから、諸般の報告で報告がありましたとおり、100歳以上につきましては、緊急に調査をしたところでございます。先ほど言われました70歳以上については、まだ調査をしているところではございませんけれども、安否確認の方法として三つほどあるかと思えます。一つ目の方法としましては、毎年100歳以上には、100歳誕生された方には市のほうから直接面会して、賞状とか記念品を手渡して、長寿の敬意をあらわす方法が一つあります。

二つ目の方法としまして、各地で実施されております敬老会でございますが、各地区の実行委員会を通じまして所在の確認ができるかと思っております。

三つ目としましては、介護保険等のサービス利用や、医療機関受診の状況で確認がとれると思っております。また、民生委員におかれましても、年に数回、独居高齢者等の見回りとか訪問を実施されております。さらに本年は、区長様に対しまして住民票台帳を配布しておりますので、今後そういうところから、そこに住まれていない方の把握が進むものと思っております。

それと戸籍の件ですが、市民生活部の市民窓口課の調べによりますと、上天草市に戸籍があり、住民票がない方は、100歳以上で73名おられ、そのうち130歳の方が最高齢ということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 次は、敬老会の参加状況について、状況を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 敬老会の参加状況、一般質問の通告で20年と21年ということでございますので、調べております。

平成20年の敬老会参加対象者を75歳以上ということで、総数6,078名。参加状況は6,071名ということで報告がなされていますが、ここは、地区により参加者が75歳以下の人もカウントされて報告がなされているかと思っておりますので、ここは100%ぐらいの報告でございました。

それから、21年度につきましては、対象者を70歳以上としまして、その対象者が8,387名で、参加状況は6,789名、参加率で81%という状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 1年に1回敬老会がなされる。高齢者の方は大変喜んでいらっしゃる。地区でやはり、それぞれ独自の敬老会のお祝いをされています。私が思うには、この敬老会に戸籍情報をやるんだったら、やはり敬老会ごとに安否確認を、参加されている人は確認できますけれども、参加されていない方が病院に入院なのか、老人ホームなのか。あとは何らか

の理由で参加したくないとか、子どものところに、大阪なり福岡なり、しばらく行っているとか、いろいろ理由はあると思うんですけども、参加されない人の安否確認を、敬老会を機にしっかりやるんだったら、1年に1回の安否確認はできるのではないかと私は思うんですけども、そういう対策は考えることができますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 貴重な提言、ありがとうございます。そういうことで敬老会に参加できなかった方の安否確認を、今後実行委員会を通じまして、実績報告の中でこういうことが、参加できませんでした人はこの人ですよということで報告していただくように、検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） そうすると、100%まではいかないにしても、何名かは恐らく確認できない人が出てくると思うんですよ。そこは行政が、住基を使ったり、年金だったり、さまざまな方法で確認されるようにしてもらいたいと思います。そして、安否確認が1年に1回でいい人と毎月必要な人とか、1週間に1回でいいとか、やはり毎日確認する必要があるとか、さまざまいらっしゃると思うんですよ。その辺の工夫も、やはり何らかの形であるのではないかと私は思うんですが、そういうのはやはり包括を中心として、仕組みづくりというのは、上天草市は何か対策をされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 現在のところ、市ではございませんけれども社会福祉協議会で組織されました、今回島田議員が主になって地域福祉活動計画を策定されております。その中で小地域ネットワークということ、各地区で組織化しようということで、その小地域ネットワークで地域を見守り、お互い見守っていこう、支え合っていこうということでございますので、そういう組織を、今社会福祉協議会にお願いしまして、そういう組織づくりを推進しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに福祉計画、活動計画、職員の皆さんは一生懸命頑張って、完璧までいかないにしても、できました。確かにできたけれども、今度はそれを実際に取り組みながらやっていく、そこがまだ、ほとんどゼロペースに近いものだから、職員の意識、住民の意識も高まらないとできないと私は思うんですが、13地区、15地区かな、地区社協が形はできつつあります。その中で、在宅介護を支える仕組みづくりをそこでできないだろうか。小規模多機能ホームとか、ああいうのを地区単位で作りこんでやっている自治体もあります。そういう対策とか、そういう方法とか、何通りかあると私は思うんですけども、内部でそういう議論とか、検討とかされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 正直言って、私来てから半年になるんですけれども、全部網羅しているわけではございませんが、議員が言われるように、地域によっては小規模多機能の施設が効率的に活用されて、その運営母体自体も経営的にも安定しているというところがあるそうでございますので、そういう先進地区の視察等に行きまして、勉強して、上天草市に合う事業所だったら、そういうことも進めていく必要があるのではなかろうかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、国の施策、法律にのっとして、今介護事業をされています。今度も国が、今年度予算で新しい福祉の形を3本ほど計画されています。だから、上天草市として独自の、上天草市に合うような福祉施策を研究されて、国が提案する前に逆提案するみたいな形で福祉政策をぜひ研究をしてもらいたいと思うんです。

ちょっと市長にお伺いします。今議論してきたんですけれども、上天草市として、上天草地域に合うような新しい、新たな福祉政策をやはり作り込んで、これから介護支援とか在宅支援とかやっていく必要があると私は思うんですけれども、市長もそういう必要性は感じられますか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草市における福祉については、これから想定されるのが老老介護という部分が想定されます。ですから、その対策もしていかなければいけないと思いますし、その情勢に合わせて、必要と思われる、あるいは適切な政策が常に展開されるべきだと思いますから、健康福祉部内で現在2カ月に1回、部員全員集まっての勉強会をやっているようでありますけれども、そういった中でいろいろと話し合いがされていくのかなというふうに思いますし、私自身も、その点は常にアンテナを張って、次に向けての政策展開は日々やっていかなければいけないと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、上天草市の福祉施策は余りよその市町村に負けないくらい案外充実、100%いかなくても負けてはいない政策の展開をされていると私は思っています。だから、新しい政策を部内でしっかり研究されて、提言されて、そして作り込んでいく。そして、国の施策が来たときは実行できるんだとか、やはりいつも前向きの政策でしっかり、これから来るであろう高齢化社会を、全国に誇れるような上天草市の福祉政策をぜひ作り込んでもらいたいと思います。

そこで、例えば高齢者がいらっやあって、その中にはやはり障がい者もたくさんいらっやいます。40歳以上は介護保険制度の中で在宅サービス、居宅サービスを利用できると思うんですけれども、中学校を卒業して、間の障がい者、本当に行き場所、今のところ上天草市に余りないです。そして今、保育園、小学校、中学校でも、障がいを持った方が支援学級で学ばれていると思うんです。まず最初に学務課長に聞きますけれども、学校の中で、そういう対象になる子ども、全体で何人ぐらいいらっやいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 突然の御質問でございますけれども、特別支援学級の児童生徒数を申し上げますと、特別支援学級は知的、そして肢体不自由、それと自閉症情緒、この3段階がございます。

そういった中におきまして、市内の小学校におきましては現在、平成22年度29名が在籍をいたしております。中学校におきましては11名の生徒で、合計の40名が現在、上天草市のそういった特別支援学級のほうで学ばれておられます。

学校の担任の先生に聞きますと、先生がこの特別支援学級に、22名の担任の先生方が当たられております。それと、先生の補助員といたしましてお手伝いする職員がございます。まず嘱託職員が12名。それと、臨時雇用で臨時の職員さんを9名、計の21名。先生とそういった補助員の合計43名で、ただいま申し上げました特別支援学級の児童の面倒を見ていらっしゃるということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 子どもたちは学年を重ねて、ずっと卒業してまいります。卒業したら、養護学校とか行く子どもはまた別の世界があると思うんですけれども、次のステップに進めない子どもたちは、在宅で閉じこもりになってくると思います。現在、中学校卒業してから40歳までの間にも、相当数の子どもたちが家で閉じこもっている状況ではないかと思えます。だから、今学校統廃合が進められて、空き教室がいっぱい出てきます。ぜひ、この子どもたちの行き場づくりというか、障がいを持った子どもたちが介護段階になるまでの間の行き場所を、就労とか、そういう施設が上天草市にはどうしても不足しているので、ぜひ必要ではないかと私は思うんですけれども、学務課長はそういう考えをしたことはありますか、子どもたちの将来を見た場合。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○9番（島田 光久君） あ、教育部長。失礼しました。

○教育部長（村枝 誠二君） いえいえ。私の意見として申し上げてよろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）。やはり、この特別支援児童が中学校を卒業した後が、これは一番問題でございます。自宅のほうで、御家族と生活をともにすることはいいことであると私は考えますけれども、やはり家庭の御負担、御苦労というものを考えますといかがなものかと、私は想像もできません。やはり受け皿としまして、ただいま島田議員が言われましたように、市とかNPO法人などに働きかけまして、障がい者のために、何らかの技術を取得するための施設として、学校跡地を有効利用しまして、やはり上天草市に授産施設の建設を、将来に向けて考えていかなければならないというふうに、私は考えているところでございます。これは私の考えでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） やはり、これから上天草市が福祉政策を展開していくためには、高齢者も障がい者も、やはりしっかり暮らしていけるような上天草市になってほしいんです。高齢者、障がい者、子どもたちが暮らせる環境というのは、ほかの一般の市民の人が本当に暮らしやすい上天草市になると私は思います。

そこで、市長に最後をお願いしたいんですけれども、この件について、市長として前向きに取り組んでみたいとか、そういう考えは、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今御提言いただいたことはよく理解できますので、弱者救済、あるいは行政としてすべき事柄として、これから考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長の前向きな答弁、本当に私も感謝しています。できるだけ実現に向けて、市を挙げて頑張ってもらえたらと思います。

あと、もう1点。自殺対策について、ちょっとお願いしたいと思います。先日もニュースで、玉名のほうで高齢者が自殺されていました。上天草市においても、自殺対策とか、自殺者はいらっしゃるのか、現実的にどうなっているのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 自殺者としましては、実質、数字が上がっています。熊本県では、失礼しました、全国ではここ12年ぐらい3万人以上の自殺者がいるということで、交通事故より大変多いということで報告がなされておりますし、熊本県の21年におきましては484名の方です。10万人当たりで27人ということで、全国で23位というところだそうです。上天草市は9名ということでございます。平成16年からずっと、上下はありますけれども、最近少しずつ落ちてきたかなということでございます。

市としての取り組みはいかがなものかということでございますので、市としては、県の補助金を財源としまして、平成21年度より3カ年の計画で、自殺対策緊急強化事業に取り組んでいるところでございます。21年度はアンケートを実施することにより、住民の心の健康の状態を把握すること、地域に密着した対応ができるよう、地域の相談である民生委員さんを対象に精神疾患や自殺対応についての基礎知識を身につけるための研修会を実施しました。それと、パンフレットや広報活動による住民への自殺予防の啓発等を行っております。本年度は21年度のアンケート調査結果を分析しまして、今後の市の事業に生かすために基礎資料を作成し、地域に根差した人材育成の研修会、7月には1回研修会をやりましたが、10月には職員向けの研修会、そういう研修会と広報活動、講演会等を予定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） やはり、自殺者が一人でも少なくなるように、しっかり対策に取り組んでもらいたいと思います。

最後になりました。税の滞納状況と対策についてお尋ねしたいと思います。21年度末決算の、税の滞納税額、総額を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 21年度決算における滞納総額ということでございますので、これは4億2,583万3,053円でございます。それに国民健康保険税3億8,734万39円をトータルいたしまして、総合計で8億1,356万7,092円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 水道局長、水道の21年度末の滞納状況はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） 21年度末の未収金総額は1億3,092万8,000円ですが、そのうち使用料等に係る営業未収金につきましては、1億1,628万8,000円余りです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これまで納税課が相当取り組みをされていますけれども、対策されて、これだけ滞納がふえるというのは、やはり課題が何かあるのではないかと思うんですけども、それはどういう課題が考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） いろいろ取り組んでまいっておりますけれども、今の対策といたしまして、これは今後の課題ということでもございますけれども、21年度の決算が国民健康保険税を合わせたところで、過年度の徴収額は1億1,730万8,760円ということで、21年度の繰越額を1億9,652万3,528円。単年度で計算しますと7,921万4,760円が滞納額の増額になっているような状況でございます。

そういう点をかながみまして、現在税務課、納税課で協議いたしておりますが、過年度分にく前の取り組み、いわゆる現年度分をいかになくしていくかという取り組みを協議いたしているところでございます。現年度分を取り組むことで、過年度に残していかないという点を強化していこうということで考えております。そういう点では、口座引き落としの推進とか電話催告、文書催告等を行い、自主納付の推進を図っていきたいと思っているところでございます。

しかし、それでも納付がない場合は、現年度であっても、地方税法に基づき、預金差し押さえ等の滞納処分の強化を図り、現年度分の滞納額を少なくしたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今、確かに経済も冷えていて、商売がうまくいなくて、なかなか税金を払うのに、本当に皆苦しんでいます。そして、年金暮らしの人は本当に多いです。そして、私が知っているあるおばあちゃんになると、年金をもらう前になると買い物をしてくれない。おばあちゃん、どうしたんですか。年金があと2、3日もらえないからお金がないというおばあちゃんもいます。それなら、税金を後で払って、先に食べ物を買えばと言ったら、いや、税金

は先に払わないといけないのだから、とそのおばあちゃんは言われます。そんな思いで一生懸命税金を納めている高齢者、年金暮らしの人、たくさんいらっしゃいます。今、市が発注する業者の選定にしても、恐らく滞納状況を調査して発注されるんでしょう。その辺、どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） この件につきましては、上天草市で工事発注する場合は、工事等の入札心得の第2条に「上天草市の発注する市工事等の競争入札に参加しようとする者は、一般入札」、これは指名競争も含めましてですが「参加資格申請書の第4項の納税証明書を添えて、各年4月1日から4月30日まで市長に提出しなければならない」とあります。それと、物品とかの購入に係る業者につきましてもですが、その方々につきましても、参加資格の資格審査要綱にあります「市税を完納していない者は参加することができない」と明記しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

先ほどの雇用問題ですが、臨時雇用する場合にも、例えば水道料金とか税の滞納があるかないか。調査をされて雇用されていると聞きます。市営住宅に入る場合も、税の滞納があったら申し込み、入ることは基準ではできなくなっています。

そこでお尋ねをしたいんですけども、まさかこれはないと思いますけれども職員、市長、議員を含めて、公人の滞納は上天草市にありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） この件につきましては市長、職員に滞納はございませんが、議員さん方につきましては、回答は控えさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、私なりに今解釈をずるとして、例えば、その理由は何かありますか、控える理由というのは。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 個人を特定できない場合は、税法上等は問題ございませんけれども、ただ、私たちが一番懸念いたしますのが、行政の執行上反響が大きいのではないかとこのことを考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、出したくないという議論になってくると思うんです。法律上は個人情報保護条例があります。情報公開条例もあります。それに照らし合わせると、本当は開示すべき問題ではないかと私は思うんですけども、そういう理由があるということですので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、9番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

13番、北垣 潮君。

○13番（北垣 潮君） 改めまして、おはようございます。13番、北垣 潮です。民主党所属です。

私ごとであります。民主党は代表選挙の真っ最中であり。私も昨日、郵便局から投票しました。投票権のはがきは、今東京に向かってるところだと思います。

8月26日、第3回地方議員交流会に参加しました。先に平田議員、須崎議員は申し込まれていて、私は前日に申し込み、すべり込みセーフで受講することができました。新人議員さんが多く勉強会に出席され、頭が下がる思いです。前鹿児島県町村議会議長会事務局長の池田正夫先生の講演がどうしても聞きたいと思ったからです。以前も直接お話を聞いて、一般質問の仕方など厳しいお叱りを受けたことがありました。一般質問で慎みたい表現とかいろいろありまして、「議長の許可をいただきましたので、質問します」とかそういうことを慎んだほうがいいとか、そういうことも言われましたので、私はなるべくそういう言葉は使わないようにしたいと思えますけれども、やはり「ありがとうございます」も言うとか「厚くお礼申し上げます」も言うとか、「ぜひ、よろしく願い申し上げます」も言うとかいっぱいありましたけれども、全然頭に入っていない状況で質問するわけであり。

今回、龍ヶ岳小学校の統合について、市行政機構図における市議会の位置づけ等について、男女共同参画社会づくり推進への取り組みについてと通告しておりましたが、行政機構図にどうしても不備があり、また今回、民間の教育委員長を一般質問の答弁者として要請しているということで、なぜ教育委員長に質問するのかということがわかってもらえるように、1番と2番の順序を変えて質問します。

上天草市の行政機構図、上天草市では組織図というふうに書かれております。この行政機構図について質問します。上天草市の組織図では、議会が市長と農業委員会の上に位置づけされています。議会、農業委員会、監査委員会、選挙管理委員会と会をつくものを並べたのかなと思えました。合併前の4町の行政機構図を見ますと、大矢野町だけが議会の最初に書いてあります。ほかの3町は似たり寄ったりであります。せっかく大矢野町が議会の先に書かれているのに、上天草市では議会の下のほうに置かれたのでしょうか。疑問に思うところです。憲法第93条地方公共団体の機関というところではありますが、憲法第93条には「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」ということを1番目に書かれてあります。2番目に「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」とあります。また、地方自治法の目次を見ますと、第2編

第6章に議会、第7章に執行機関とあります。議会、市長、各委員会の順が正しいのではないのでしょうか。天草市のほうでは、地方自治法に沿って行政機構図はつくられています。旧本渡市の行政機構図がありますが、天草市になって選挙管理委員会を教育委員会と監査委員会の間に持ってきて一部修正されております。上天草市の場合、農業委員会、監査委員会、選挙管理委員会、教育委員会となっております。合併前の4町を見ますと、大矢野町が教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会となっております。地方自治法に沿った、問題のない行政機構図だと思います。大矢野には勉強されておられる議員さんがおられました。合併後しばらく一緒でありましたが、レベルが高い質問が多くて、すごいと思いながらびっくりしておりました。せっかく、大矢野町時代に地方自治法にのっとった行政機構図があったのに、なぜこういうふうになったのかということと、今後行政機構図を見直す考えはないか、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 議員のおっしゃるとおり、地方自治法の目次を見ますと、確かに議会、執行機関の順に記載をされております。しかしながら地方自治法、その他の法令等にも組織の順番についての規定はなく、各自治体の判断に委ねられております。よって、市民サービスに直結した部署といいますか、市におきましては市長部局を一番上に、そのサービスを受ける上で議会の議決が必要なことから議会を2番目としておりますが、あくまでも便宜上の順位に掲載しているのものであって、優劣の順番ではありません。これまでの慣例、他市の状況を見て、今の形の組織図になったと思われまます。毎年、県の調査で組織図を提出しておりますが、一度も県からの指摘を受けたことはなく、これについては問題はないと認識をいたしております。

また、議会の位置づけという点で、地方自治法あるいはその他の法令等についてもいろいろと調べてみましたが、組織、権限等に関しては明記されておりますが、その位置づけについては規定はなされていないものと思われまます。

ちなみに、県内の他市の組織図について幾つか調べてみましたが、ほとんどの市においては記載順はまちまちでありましたが、議員がおっしゃるように天草市、熊本市、合志市の3市においては議会を最上段に置かれております。しかし、他の市におきましては市長部局が、上天草と同様に一番上に記載されております。

このような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それは、市長部局が上に書いてあるというのは、やはり議会を軽視しているという、そういうところから来ていると思います。本当に、今回も池田正夫先生の講演で、このことについて一般質問をなさいと、ほかの町村の議員に言われておりました。

私も、これについて一般質問をしようと思い、この問題については何日もかかりました。簡単と思っておりましたけれども、本当にほかの小中学校の統合問題とか、男女共同参画問題とかには、ほとんど時間を費やすことができずに、この問題だけで時間を費やすということになりました。

た。やはりこれは、私は大矢野町時代には、議員さんがこの池田先生をお呼びしてこういうふうになったのではないかなど。大矢野町の議事録をまだ見ておりませんが、そういうことがあったのではないかなと思います。やはり議会がきちんと、議会の権限とかそういうことが、執行部でもわかっていればこういう、議会の軽視した、どこに議会はあるのかなと探さなければならぬような、こういう位置づけにはならなかったのではないかなと思います。

過去に一般質問の中で、議会事務局長を部長級にするべきではないかと、あれだけ論客の議員が、筋道の通った質問をされて、ほかの自治体、市議会もこうなんだと、議会事務局長は部長級だということも言われて、それでもなかなか、総務企画部長が首を縦に振られなかった。私が思うに、議会の存在が、この行政機構図で農業委員会、監査委員会、選挙管理委員会クラスに置かれていて、総務企画部長も首を縦に振らなかったのかなというふうに理解したところであります。執行部と議会は車の両輪に例えられますが、市長は車の両輪の例えをどのように理解されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 車ですから、前に進まないといけませんので、お互いかみ合うようにしないといけないと思っております。

また、市長部局と議会というのは、私の解釈では対等の立場でありまして、どちらが優劣ということはないというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 車の両輪というのが、私もなかなか理解できなかったものですから、辞典で調べてみました。そうしたら意味は、二つのもののうち、どちらか一方が欠けても成り立たない密接な関係を持つものの例えと書いてありまして、注釈として車の両方の車輪は二つそろっていないければ役に立たないことから。例えば鳥の翼が、片一方では役に立たないと、そういうふうなことも書いてありました。

鳥取県の片山元知事は、先にあった講演の中で、執行部と議会は車の両輪について、意味するものは車輪と車輪の間に適度な距離を持つことが重要という話をされ、是々非々が大切だと言われておりました。

御船町の議会報告会に行ったとき、町民の皆さんがバイオマス問題で、議会報告会の議員の人たちに質問をされて、そのとき議員は私と、ほかに上天草市の職員の方が一人行かれていたんですけれども、議会の人答えられるのは、市長が決めたからと、そういうことを答弁されておりました。そして、後で市民の人が、あなたたちが議決しないと、あなたたちが決めたから、市長も執行したのではないかと、そういう厳しい意見がありました。確かに、市長だけでは、執行部だけでは決められない、そういう問題であります。

権限として、第96条に「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。1. 条例を設け又は改廃すること。2. 予算を定めること。3. 決算を認定すること。4. 法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、

加入金若しくは手数料の徴収に関すること。5. その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。6. 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。7. 不動産を信託すること。8. 前二号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。9. 負担付きの寄附又は贈与を受けること。10. 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。11. 条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。12. 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起（普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決——）、ちよつと省略しますが、13. 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。14. 普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること。15. その他法律又はこれに基づく政令（これらに基づく条例を含む。）により議会の権限に属する事項。第2項、前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件（法定受託事務に係るものを除く。）につき議会の議決すべきものを定めることができる」、いろいろな権利があります。先ほど、問題はないという総務課長の答弁でありましたけれども、どこに聞かれたわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） これは組織図であります。先ほど議会の軽視とおっしゃいましたが、執行部は、予算一つにしましても、議会の議決を受けていなければ1円たりとも執行ができません。それほど、議会の役割というのは重要な機関であります。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長、マイクを近づけてください。

○総務課長（橋本 秀雄君） その位置づけにつきましては、なぜこういったふうに順序を変えているかということにつきましては、先ほど便宜上と言いましたけれども、そういったふうに、市長部局のほうから並べて、そういう独立機関は独立機関で一つにまとめていこうというような考え方でこれはつくってあるようでございますので、議員がおっしゃるように、そういう地方自治法の目次に沿ったところの位置づけで組織図をつくっていけというようなことであれば、そういうことを検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 最初からそのように言われれば、私も余り興奮しなくてもよかったです。

市長は、この問題についてはどのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この組織図は、意図的に議会と執行部の立場を表現したわけではございませんので、まずその点を御理解いただきたいと思っておりますし、議員御指摘のようなことが必要であれば、今後検討いたしまして、組織図の改正等もこれは可能かというふうに思っておりますか。

ら、その点御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 行政機構図を見直すということでもよろしいでしょうか。そういうふうを受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 直します。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 次に、上天草市の教育委員会の位置づけ、位置について。教育委員会の位置は、教育長と同じところにあります。同じ箱の中に書いてあるわけでありましてけれども、地方自治法第180条の8、教育委員会の職務権限、「教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する」とあります。注釈として、本文の意義を解き明かすということで、こうあります。教育委員会は執行機関の一つであり、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。原則5人（条例の定めるところにより、都道府県及び指定都市またはこれらが加入する組合について6人、町村または町村のみが加入する組合にあっては3人とすることができる）。

上天草市の場合は、教育委員会は執行機関の一つであり、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する、原則5人の委員から構成される合議制の行政委員会として設置され、その指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長が置かれている。この「指揮監督の下に」という、下という、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長が置かれている、とあります。この「指揮監督の下に」という、下という漢字は下という、上下の下という下の字になっています。教育委員会、そして、その下に教育長と明記すべきだと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育委員会がありまして、その中で教育委員長が代表でございます。

その中で教育長が教育行政を委託されているという立場でありますから、教育委員長が上位になるのではないかというふうに認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、ここも行政機構図はちょっと。旧大矢野町とかほかの町と同様に行政機構図を書き直すということは、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） この問題につきましても、地方自治法第180条の第1項に順位というのは掲載されております。そういったことで、組織図の改正の必要性というのがありますと、それはおっしゃるよう変えていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 改正するというので理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） それでいいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 教育委員会の立ち位置が上がったところで、龍ヶ岳小中学校の統合について質問します。3月議会、6月議会、そして今回9月議会で3度目の質問になります。今まで時間が足りなくて聞けなかったこととか、質問したいと思います。

まず、龍ヶ岳中学校のグラウンド排水工事は、当時幾らかかったのかお聞きします。それと、建設に際して地元の木材、石材等を利用できないか、太陽光発電の設置はできないかという3件を、まず答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） まず、龍ヶ岳中学校のグラウンドの排水工事は幾らかかったのかという御質問でございますけれども、この御質問に対しましては、去る6月の議会で答弁をしたとおりでございますけれども、再度お答えいたします。

龍ヶ岳中学校のグラウンドの排水をよくするための工事は昭和61年頃、約700万円をかけて工事を行っております。

次に、建設に際して地元の木材、石材を利用できないかという質問でございますけれども、龍ヶ岳小学校の新しい校舎建設については、今回の9月の補正予算の中で基本設計委託を計上させていただいておりますので、その基本設計の中で、資材や工法などについては十分委託業者と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に太陽光発電の設置はできないかという質問でございますけれども、地元木材の利用などと同じく、基本設計の中で検討をしていきたいというふうに思います。太陽光発電につきましては、国の補助事業の対象ではありますが、文部科学省の年間の学校施設整備関係の予算が限られておりますので、なかなか申請しても認可されないかわからない状況でございます。太陽光発電を取り入れることによりまして省エネルギー、地球温暖化防止、教育的見地、それを勘案した費用対策効果を十分検討すべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 池田正夫先生は「ありがとうございます」とか言うなということを言われましたけれども、やはり言わずに頭を下げます。心はそういう思いでおります。

さきのテレビ番組で蓮舫行政刷新大臣が、今まで学校の校舎はコンクリートでしかできなかったが、国産の木材を使うということで規制緩和すべしとの発言を聞きました。私も民主党議員として、国に対して要望とか、学校施設の整備であれば、一緒に要望していきたいと思います。

それから、上天草市公立学校施設整備検討委員会の、これまでの会議の流れから結果まで答弁

を求めます。私、何回か傍聴に行きましたが、行かなかったときに大きい問題が出たというふう  
に聞いておりますので、その辺の答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 上天草市公立学校施設整備検討委員会の会議の結果についての御  
質問でございますけれども、北垣議員さんもこの検討委員会の中には、3回開催をしましたけ  
れども、3回とも御出席をしていただいております。そういった中で検討委員会の会議の結果  
を申し上げます。

まず1番目に、統合小学校の校舎建設位置は現高戸小学校の位置とする。2番目に、統合小学  
校の仮校舎の位置は現樋島小学校の位置とするという、この2点が会議の中で決まりました。上  
天草市公立学校施設整備検討委員会は、15名の民間の委員さんで構成していただきました。大  
矢野からは大矢野の地域審議会の委員さん2名、松島からも同じく地域審議会の委員さん2名、  
姫戸町からも地域審議会の委員さん2名、そして地元であります龍ヶ岳からは地域審議会委員さ  
んを4名と、龍ヶ岳町の各小学校のPTAの代表5名、総勢15名の委員さんでございました。

会議は、第1回が7月16日に、建設予定地の龍ヶ岳小中学校と高戸小学校の現地を視察し、  
建設場所はどこがよいか、委員さんに確認をしていただきました。

次に、第2回目の会議を7月27日に開催しまして、このときは仮校舎の予定地として、樋島  
小学校と大道小学校、そして大道中学校の現地確認を行っております。

最終日の第3回の会議は8月18日に行いまして、校舎建設場所、仮校舎の場所につきまして、  
委員さんの活発な討論が行われたところでございます。

その結果、さきのおおり、統合後の新しい校舎建設場所につきましては、現在の高戸小学校に  
建てかえること、小学校の仮校舎につきましては樋島小学校を使うということで、委員皆様の御  
意見が一致し、決定がなされたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も、2回ほど傍聴に行きましたけれども、一番最初の会合のとき、  
検討委員会のとき出席しておりませんでした。一番最初のときの、そのときの会議がどうだっ  
たのかということが一番お聞きしたかったところなんですけれども、聞くところによりますと、  
市の財政課を呼んで、小学校、中学校一遍にできるかという、そういう意見も出たという話を  
聞いておりますけれども、その辺のところの答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 第1回目はまず、先ほど言いましたとおおり、現地の確認をして帰  
りました。その後に会議に入りまして、まず1番目に建設場所、これが4案ございました。

まず第1番に、現在の龍ヶ岳中学校の校舎を解体して、そのあとに小学校、中学校を新しく建  
てる案。それと龍ヶ岳中学校グラウンドに、同時に小学校と中学校を建てる案。それと、龍ヶ岳  
中学校のグラウンドに半面を使いまして、龍ヶ岳中学校は耐震補強と改修を行って、新しく小学

校を建てる案。それと、現高戸小学校に新しい校舎を建てる案。この4案を示したところでございますけれども、そういったことで、中学校も同じく建てかえるということは、財政的にどうしてもできない旨を御報告いたしまして、御了解をいただきまして、その後に、それでは龍ヶ岳中学校半面を利用した併設校を建てるのか、それとも現在建っている高戸小学校の跡地に学校を建てるのかと、この2案につきまして、3回議論を行ってきて、先ほど申し上げましたとおり、決定がなされたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 各小中学校、大道小学校、高戸小学校、大道小学校PTA、高戸小学校PTA、樋島小学校PTA、大道中学校PTA、龍ヶ岳中学校PTAが保護者に対して、小学校の校地を現在の龍ヶ岳中学校のグラウンドにするか、現在の高戸小学校の校地にするかということでアンケートをとられましたが、アンケートの結果はどうだったんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 各小中学校のPTAの保護者の方に対するアンケートの御質問でございますけれども、これは教育委員会で調査したものではありません。各学校の保護者の皆さんが独自に、小学校建設場所のアンケート調査をなされたものでございます。

では、御報告いたします。樋島小学校の保護者におきましては、現在の高戸小学校に建ててくれというのが26人、併設校が6人。それと大道小学校は、現高戸小学校跡地が19人、併設校が7人。高戸小学校におきましては、現高戸小学校跡地が10人。龍ヶ岳中学校につきましてはゼロ人ということでございます。また、龍ヶ岳中学校におきましては、現高戸小学校の跡地に55人、併設校はゼロ人でございます。大道中学校におきましては、現高戸小学校跡地に15人、併設校が9人。

以上のアンケート結果で、全体で85%の保護者の方々が、現在の高戸小学校に建設をお願いしております。残りの15%の方が併設校という結果でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 公立学校規模適正化審議会の答申は、統合後の小学校の校地はどこだったのかということ、教育委員長に答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 学校規模適正化検討委員会におきましては、平成18年6月に25名の各4町の委員さんで構成がなされまして、1年数カ月かけましてこの答申の決定がなされております。その中におきまして、統合後の龍ヶ岳の校地は現在の高戸小学校というふうに答申の中にはうたっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 龍ヶ岳中学校のグラウンドを小学校の校地にという案は、どういうことので出てきたのか、お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） この案は、私は4月から教育委員会のほうに出向を命じられたところでございますけれども、その以前からこの併設校という案は、やはり教育委員会の中で、将来に龍ヶ岳地区の小中学校5校が統合しますと、やはり高戸地区に小中学校が1校ずつになる計画であったことから、何か特色のある小中学校ができないかということで、特色のある学校の一つの形として小中併設校を案として、教育委員会として掲示をしたものでございます。

そういった中におきまして、現在の高戸小学校におきましては、あそこの学校に入り口がなかなか狭くて、そういったいろいろな大型車、それと資材、ましてや裏手のほうには今、龍ヶ岳バイパスが通っております。すぐ裏手はもうトンネルでございます。そういったことで、騒音もやはり来るだろうというようなことで、やはり学校の教育の環境を考えるならば、それでは、現在の高戸小学校に建てるのか、それとも中学校のほうに、グラウンドを利用した、そういった特色のある新しい併設校を建てるのかということで、この案が上がってきたというふうに私は聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 入り口が狭いという問題については、地元の人、学校周辺の人たちの理解があって、そういうことであれば移転してもいいという人が何人もおられましたので、その辺は大丈夫だと、私は当初から思っておりました。

しかし、騒音という問題が一番ネックだったのではないかなという。騒音対策が一番、龍ヶ岳中学校のグラウンドに建てるという、そういうことで騒音問題が上がってきたというふうに聞いておりますけれども、そうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 龍ヶ岳中学校に併設を建てた場合の騒音というのは——（「いや、高戸小学校に建てた場合」と呼ぶ者あり）。高戸小学校に建てた場合、今現在あそこはバイパスの工事をいたしております。そういったことで、今大きいトンネルを掘っております。そのすぐ下の段が高戸小学校の校舎となっておりますので、そういったことで騒音防止も、当然必要となってくるというようなことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 設計に際して、防音壁とか、窓ガラスを二重にするとか、やはり壁を防音にするとか、設計に対してそういうことも考慮されておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 防音装置と二重ガラスということはまだ、基本設計を進めながら

検討すべきものは検討していかななくてはなりませんけれども、防音装置につきましては、県の土木のほうとも十分協議をしながら、解決をしていかなければならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今回、龍ヶ岳小中学校の統合については、保護者といいますか、下のほうから、本当に民主的に決定したのではないかなと私は思っております。そういうことで、保護者の方たちが一生懸命になって、ひょっとすれば中学校のほうに、グラウンドのほうにできるのではないかなとほとんどの保護者の方が心配されて、一生懸命、今の高戸小学校のほうにという運動をされたようであります。

また、私も最後の会議を傍聴に行きましたけれども、樋島小学校のPTAの会長さんだったですかね、もし龍ヶ岳中学校のグラウンドに建てるという結果になれば、私たちは署名をとってでも、断固反対するという、そういう厳しい意見も出ました。本当に民主的に進められてよかったなと思っております。

小学校の建設に対しても、設計の段階から保護者に、保護者とか学校の先生とか、やはり学校の先生が一番わかっているんですね。職員室から子どもの姿が見える、そういう環境をつくってもらいたいとか、いろいろあると思いますので、設計の段階から教育関係者、PTA、保護者に要望を聞く考えはないか、答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えします。

今の件につきましては、やはり新しい小学校を建てるわけでございますので、龍ヶ岳地区の保護者の方々、そういった方々ともやはり、検討をしていく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 前回の6月議会で、小学校、中学校の説明会のときに、地元の要望として、龍ヶ岳支所の一部を別館会議室並みに使えないかとの要望に際してスピーディーに対応してもらい、早速、統括支所改修工事費として332万2,000円、設計委託料として40万円ですかね、補正を組んでもらって、地元の婦人会を初め多くの方が喜んでおられます。これは長年の要望だったということでもあります。

樋島地区から要望のあった、安心安全な通学路としての瀬戸地区から柵島橋の拡張工事についてはどのようになっていますか。小学校統合、合併の条件とまで言われた人もおられましたので、答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。間もなく12時を過ぎますが、審議が終了するまで会議を続けたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって時間を延長して審議を続けます。

教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 樋島地区の説明会の折、そのような学校の通学路につきまして要望がございました。その後に、早急に帰りまして道路、市道でございますので、建設部のほうに行きまして、そういうお話をいたしました。そういったことで現在、その道路につきましては建設部のほうで案を持っているそうでございますので、建設部長のほうより答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

梶島地区、梶島橋の道路改良でございますけれども、6月議会で、市長も前向きに検討したいと答弁しておりますので、早速設計に入り、23年度中に完成を目指す予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ありがとうございますは言ってはいけないということで、胸の中でありがとうございますとっております。

教育委員長を一般質問の答弁者として要請しておりましたけれども、みんな教育部長が答えてしまって――。

教育委員長は、小中一貫教育について御熱心であるというふうにお聞きしておりますので、小中一貫校についての思いを答弁してもらえませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育委員長。

○教育委員長（佐々木 紀元君） お答えいたします。小中一貫校の問題につきましては先般の議会でも北垣議員さんが御質問されまして、教育長が詳しく説明をしたところでございます。

今回の統合につきましても、龍ヶ岳地区の小学校3校、中学校2校、5校がありまして、高戸地区に集まるということで、できれば、やはり一貫教育を目指した学校づくりをどうだろうかということで、以前から考えておりましたとおりでございますけれども、結果的には、建設については単独校ということになりましたけれども、やはり私たちも、その学校につきましては一応研修にも行ってまいりました。そして、やはり特色ある学校づくりと申しますか、それに向けて、やはり熱心に、その学校でも取り組んでおられたようでございます。子どもたちの学力についてもかなり、一貫校をしたおかげで向上したという話も、そこの学校の先生方からもお聞きしております。今回は単独校ということになりましたけれども、やはり将来は、この上天草の学校におきましても当然、一貫校ということはやはり、これからも研究していく必要があるのではないかと思います。

一貫校につきましても、県の補助、国の補助を受けなくても、例えば市独自でも、特色ある学校づくりというのはできると思いますので、その付近も頭に入れたところで、今後十分検討をしていく余地があると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに、私も小中一貫校については、学力とかそういうものが上がって、いい取り組みだという話は聞いております。しかしながら、今回保護者の方から聞いたことでありますけれども、もう少し保護者に、保護者のほうにそういうことを、説明といいますか、勉強する機会を設けて、小中一貫校をつくろうという、そういう、下から盛り上げていくのも大事ではないかというふうに私は理解したいところであります。本当に、今回統合するに当たって、ひょっとすれば、下からの要望があれば可能だったのではないかなと思います。建物ではなくて、小学校も中学校も近くにありますので、よその一貫校、今指定でやられているところよりも近くにありますので、将来は一貫校、しようと思えばできるような環境でありますので、保護者に対しての説明とかそういうものも必要ではないかなと思った次第であります。本日は本当に、民間の教育委員長に答弁に来ていただきまして本当に、やはりありがとうございますと言おうとするんですね。

次に、男女共同参画社会づくり推進への取り組みについて質問します。このことについては、平田議員が一般質問の中でもされるようでありますし、一生懸命取り組んでおられます。8月30日に上天草市で、男女共同参画センターの辻本英子先生の講演を聞く機会を与えてくださいました平田議員初め、女性議員の皆様に感謝申し上げます。9月5日の日曜日には、熊本のパレアで独立行政法人の国立女性教育会館理事長の神田道子先生の「男女共同参画時代をつくる」と題しての講演を聞くことができました。ここでも平田議員が活躍されて、神田先生も熊本に呼ばれたそうです。神田先生と言えば事業仕分けで、国立女性教育会館の問題で、我が党の蓮舫議員とのやりとりで一躍有名になりましたが、実際は非常に温厚な方でした。

22年度の男女共同参画基本計画関係予算は、昨年より1兆5,090億8,115万8,000円多い5兆7,807億2,839万4,000円で、国防予算が4兆7,903億円でありますから、国がいかにな一生懸命取り組んでいるか、わかります。

21世紀は人権の世紀だと言われております。私がいつも思っているのは、この問題は女性だけでは解決できない問題だと思っております。男性が頑張らなければならない問題だと思っております。上天草市での講演で辻本先生は、セクシュアルハラスメントに当たるかどうかは受け手がそれを不快に感じるかどうかで決まるという話でしたので、私は女性議員に聞いてみましたところ、ひどく苦痛に感じるということでした。我々も、お互い注意しあっていかなければならないと思われました。

上天草市は男女共同参画宣言都市となりました。本市の男女共同参画社会づくりの推進に具体的にどう取り組んできているのか、男女平等を推進する教育、学習ということで、文部科学省では1,310億1,329万3,000円の予算を組まれています。上天草市の教育委員会ではどういうことに取り組んでおられますか。市行政における女子職員の管理職は何人おられますか。市の各種諮問委員会に女性をさらに積極的に任命する考えはありませんか。その辺のところの答弁を求めま

す。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長、残り3分ですので、簡潔な答弁をお願いいたします。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 男女共同参画につきましては、推進に御理解と御協力をいただいていることに、まずもって感謝申し上げます。それから、議会のほうで開催されました研修会のほうでも先日行っていただきまして、非常に感謝いたしているところでございます。

いろいろな取り組みをやっておりますけれども、本市では20年3月に男女共同参画推進計画を策定いたしまして、現在計画に基づいて取り組んで行っております。特にことしの、21年1月24日に男女共同参画都市宣言を宣言いたしておりますので6月に、今各庁舎に、庁舎の入り口に、男女共同参画宣言都市ですという看板を、今設置いたしております。これは意識の啓発活動の一環でございます。それに合わせまして大矢野、松島庁舎に横断幕を設置いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長、もう少し簡潔にできませんか。あと1分です。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 特に、来年の1月25日に向けて、女性議会開催等に向けて、非常に今、各議員さん勉強等をなさっておりますけれども、それに向けての取り組みとかもやっているところでございます。

いろいろ詳細には取り組んでおりますけれども、その点含めて、今後とも努力してまいりたいと考えているところです。

それから、先ほど申されました2点目の、市の女性管理職の登用についてということでございますけれども、これにつきましては、昨年度は1名の管理職がおりましたが、現在退職した後は、管理職はゼロでございます。

それから、市の審議会等の女性の登用につきましては、今現在24%ぐらいでございますけれども、今後28年度までの目標を、40%女性の登用実現に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。時間が参りましたので、最後のとりまとめをお願いいたします。

○13番（北垣 潮君） 済みません、もう時間がオーバーしてしまいましたけれども、男女共同参画社会づくりの取り組みについては女性の方が頑張っておられますけれども、セクハラ問題、ドメスティックバイオレンス問題など、ほとんどが男性側の問題であります。男女共同参画研修会などに多くの男性方が参加されることを希望しまして、私の一般質問を終わりますが、最後に市長に、男女共同参画――

○議長（堀江 隆臣君） もう時間が参りましたので、質問はできません。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。

男性の方が参加されることを希望しまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。一般質問を再開いたします。  
5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党の宮下昌子でございます。通告の順番を少し変えまして、質問に入りたいと思います。

まず、上天草市政治倫理条例についての質問をいたします。上天草市には、平成17年に施行された政治倫理条例があります。ほかの自治体と比べますとまだまだ不備な点もありますが、市民の信託を受けた市長や市議会議員が守るべき、当然のことを決まりにしたものです。内容は市民から信頼されるための決まりですが、至極当然のことが書いてあります。

その中の第3条に「議員及び市長は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない」とあり、四つの項目が挙げられています。ちょっと読み上げてみます。「（1）市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。（2）市が行う許可、認可又は請負その他の契約に関し、特定の企業、団体又は個人等のために斡旋や紹介等の有利な取り計らいをしないこと。（3）その地位、肩書を利用し、又はその地位に伴う影響力の行使によって、金品その他いかなる自己の利益を求め、又は收受しないこと。（4）議員は、市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと」というふうにあります。

そこで、市長にお尋ねをいたします。この政治倫理基準に反することをした場合、どうすべきだとお考えになりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 端的に言うと、進退のことを聞いていらっしゃるのではないかと思いますけれども、この政治倫理条例を遵守することは公人として当然のことです。また、この条例のあるなしにかかわらず、我々は常に市民の代表者として、そして公人として自覚を持つのは当然のことです。今回の、この政治倫理基準に対する不適格なことがあったとして、その際どうするかということでもありますけれども、その出处進退については、当然政治家である本人がみずから決められるべきことではないかというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私も議員の一人として、市長今お答えになりましたが、私自身もそうであるべきだというふうに思います。この第3条の2では「議員又は市長は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たると共に、その責任を明らかにしなければならない」とあります。市長もちろんですが、私たち議員は常に議員としての自覚を持ち、そして議員バッジに誇りを持ち、市民の皆さんから信頼されるよう行動しなければなりません。これは当然のことです。

ところが、最近新聞紙上に、政治倫理条例に反するような事件が掲載されました。議員のセクハラ事件です。本人も認められたようで、書類送検となっているようですが、この事実について市長はどうとらえられていますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変残念な出来事ではないかと思えます。現在書類送検されておりますので、捜査機関の進展を見守っていくところでありますが、検察がどうするのか、まだ私として、その結果についてのコメントはできる立場ではないと思っております。

なお、御本人の出处進退については、重ねて申し上げますけれども、政治家として本人が決められるべきことというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は女性としても、同じ議員としても、このことに大きな怒りを覚えます。上天草市には現在4人の女性議員がおりますが、皆さん同じ気持ちではないでしょうか。

このセクハラという問題ですけれども、これまで、古い時期から男性の性的優越意識ということがあると思えます。これまでも、声を上げることができずに、泣き寝入りしてきた多くの女性たちがいるのではないかというふうに、私は感じております。この上天草市では男女共同参画推進条例も制定し、市長初め職員の皆さんの意識も高まりつつあるところではあります。先日は議員、部課長さんたちとともに勉強会を開いたばかりでございます。この件に関しまして、今私のところには、市民の皆さん方からの電話やお手紙などがたくさん来ています。その声を紹介しますと、即刻議員を辞職させるべきである、恥ずかしい行為をした議員をそのままにしておくのか、議会は何もできないのか、女性議員が4人もいて何をしているんだ、議員同士かばっているのか、こういう声が多くあります。今、この問題は一人だけの問題ではなくなり、市民の信託を受けた市政全体が信頼をなくすところまで来ているのです。刑が確定するかしないかの前に、そういう行為があったという事実は大変許しがたいことです。政治倫理条例に照らしても、先ほど市長も答弁されましたが、みずから潔くけじめをつけるべきではないかと、私は考えます。皆さんはいかがお考えでしょうか。

また、午前中には税の滞納問題での質問もありました。私たち議員は公の人、公人です。しかも、市民の皆さんの大事な税金から報酬をもらっております。政治倫理条例の第2条では「議員及び市長は、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し自ら進んでその高潔性を明らかにしなければならない」というふうにあります。そういう疑惑を受けたら、身の潔白を証明するためにも、議員それぞれが、それぞれみずからが納税証明書を提出すればいいのではないかというふうに私は思います。皆さんはいかがお考えでしょうか。以上、私の考えを述べまして、次の質問に移ります。

次に、小中学校の教育問題についてです。まず障がい児教育についてでございますが、今全国的にも特別支援学校、特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子どもたちの数が急増しています。本来は、少子化傾向ですから減少しなければならないのですが、1999年ぐらいからふえ始めた

ということでございます。文部科学省の統計によりますと、全国では1999年に18万人だったのが2009年には30万人と、10年間で1.6倍までふえています。2007年度には学校教育法が改正され、特別支援教育の体制に移行しました。全国では六十数万人の発達障害などの子どもたちも対象とすることになったのですが、政府は教育予算、教職員を削るという方針を打ち出したのです。その結果、施設整備などが追いつかないという現状のようでございます。天草管内でも、特別支援学級に入れるには親の立場として抵抗があるが、通常学級では学習についていけないという児童がふえているという現場の先生方のお話を聞きます。特別な支援を必要とするすべての子どもたちに豊かな教育をとという観点から、上天草市の現状について質問をいたします。

まず、特別支援学級や通級指導教室の現状をお聞きします。通級指導教室は――、きょう午前中の質問に少しお答えになっておりますので、小学校が29名、中学校が11名いるということでしたが、配置の現状といたしますか、学級編成とかその辺をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（村枝 誠二君）** 特別支援教育についての御質問でございますけれども、お答えいたします。

現在、市内の小中学校には、特別支援学級に通学する児童生徒あわせて40人います。13校に20学級でございます。いわゆる特別支援学級という学級には知的、肢体不自由、自閉症情緒学級の三つがございます。

最近3カ年の推移の状況ということですがけれども、具体的に申し上げますと、平成20年度には児童生徒数27人で、知的学級6、肢体不自由学級3、自閉症情緒学級7、あわせて16学級でございました。平成21年度には児童生徒数は34人で、知的学級6、肢体不自由学級3、自閉症情緒学級8、あわせて17学級でございます。また平成22年度、今年度ですがけれども、児童生徒数は40人で、知的学級7、肢体不自由学級4、自閉症情緒学級9、あわせて20学級でございます。このように、特別支援学級へ通学する児童生徒は年々ふえてきているのが現状でございます。

ちなみに来年度は、これはまだ決定ではございませんけれども児童生徒数が42人、学級数があわせて26学級になることが予想されます。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** ありがとうございます。

その学級編成ですが、例えば、今部長にお答えいただきましたが知的、肢体不自由児、自閉症など、それぞれ障がいの内容も複雑になってきておりますので、それぞれあると思いますが、学級編成ですね。例えば知的障害と肢体不自由児、それぞれ違うクラスなのか、それと学級の、例えば低学年の1、2、3年生で分けてあるのか、4、5、6年上級生で別々にクラスをつくって

あるのかとか、いろいろ学級編成があると思いますが、その辺はどんなふうになっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ただいまの御質問でございますけれども、当然状況、知的、肢体不自由、それと自閉症情緒というようなことで三つの項目におきまして学級編成がなされて、それに学校の先生、嘱託職員、補助職員がこれに対応しているということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 通級指導教室のほうはあるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今の内容でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 特別支援学級が今の数字ですよね。それで、通級指導教室というのはありますか、ありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ありません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ないんですね。通級指導教室のほうはないということですね。今全国でも、この通級指導教室というのふえていそうでございます。上天草市にはないということですけども。

それと、特別支援学級がない学校というのはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 維和中、湯島中、阿村中、教良木中、龍ヶ岳中の5校はございませんけれども、小学校におきましては、14校中樋島小学校、それと教良木小学校、湯島小学校、大道小学校、上北小学校の、この5校におきましては、特別支援学級は設けておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、先ほどの質問の中にも、教員の配置のほうも答弁されておりましたけれども、担任の先生が22名、それと補助の先生で嘱託が12名、臨時が9名ということでしたが、それでいいですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 教員の配置につきましての御質問でございますので、若干御説明したいと思います。

当然、学級には1人は教師が配置されるわけでございまして、1学級の数が多いか、加配と言いまして、もう1人配置してもら場合もございまして。どうしても教師の配置がままならないときには市独自に、教員免許は持っておりませんが、特別支援学級補助員として臨時職員、

嘱託職員を配置いたしております。その数ですけれども、平成20年度には教師が16名、補助員が6名でございました。平成21年度は教師が18名、補助員が7名で、平成22年度は教師が22名、補助員においては幸いにも緊急雇用を適用できまして、21名という大きな、大量な配置ができたところでございます。この人員で各学級の子どもたちのほか、普通学級にも気になる子どもたちがいるわけでございますので、その子どもたちの支援にもかかわっていただいている状況でございます。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** ありがとうございます。

これは、私が現場の先生のお話を聞いたのですが、十数年前から総合的な学習の時間が週3時間入ってきて、各教科の指導時間が減らされ、日本の子どもの学力が低下したと言われ、今度は学力対策の一環として、削減されていた指導内容がもとに戻された。総合的な学習の時間はそのまま、しかも週5日制なので、学校は毎日びっしりと授業時間がつまった状態でゆとりがない。それに加え、手のかかる子が確実にふえている。複式学級においてはさらに大変だと。これは先生の悲鳴ではないかと思いますが、そういうお話をお聞きしました。この特別支援学級への補助員も配置されております。現場の先生の声のように、全国でも通級、特別支援学級、クラスをつくるのではなくて通級指導教室と言うそうでございますが、普通は一般の子どもたちとともにクラスで勉強をしていて、特別のクラスに通っていくということだそうでございます。特別支援学級に入るまでもないけれども通常のクラスでは特別の支援が必要だという、先ほどの先生の声の中にもありましたが、そういう子どもたちが現在でも非常にふえているということでございます。

それで、今補助員が配置されておりますが、先ほど数字もお聞きしましたが、教員の配置は十分だとお考えでしょうか。これは教育長にお聞きしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育長。

**○教育長（鬼塚 宗徳君）** 今、議員御指摘のとおり、十分とは言えない。しかしながら補助員制度、今市のほうから配慮をいただいております。これも、できれば教員免許を持った補助員が欲しいなど。そうしますと、県から配置されております教員のほかに、授業のお手伝いというだけではなくて授業ができるんですね。そういう配置ができれば一番いいんですが、ただ、補助員を今いただいております。それだけでも大変ありがたいなというところでございます。しかし、十分とは言えません。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 教育長の、十分ではないという認識でございますが、これも、現場の先生方からも、まだまだ問題があるというふうな声が出ております。それで、教育委員会のほうでもそれはきちんと認識しておられるということ、今確認いたしましたところでございます。

それで、先生方のほうからはまだ補助員を要望しているけれども、まだまだ数が足りないとい

うこと。それと、国からの緊急雇用対策ですか、それで補助員が今はたくさん配置されていますけれども、先ほど教育長も言われましたように、資格のない方たちがほとんどではないかと思えますので、私が聞いたところによりますと、現場でもいろいろ問題が起きているような声を聞きます。それで、専門的な資格がないので、来られた方にまず先生が、その方に対して説明や指導などしなければいけないということで余計に手がかかって、先生たちが大変苦勞されておられるようでございます。やっとなれたと思ったら、雇用期間は6カ月でしょうか、雇用期間が終わり、また新しい人が来たりということで、先生が苦勞しておられるというふうなお話を聞きます。

先ほど教育長も言われましたけれども、やはりここは子どもたちの教育の場でございますから、補助員はだれでもいいというわけではなくて、ここはやはりきちんと資格を持った人の配置をすべきではないかというふうには私は考えておりますが、この点については、今後いかがでしょうか。教育長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、議員のお話のとおり、確かに教員免許、特別支援の免許ではなくて教員の免許を持った人であれば、特別支援教育の担当教員が病気とか、休んだときでも授業が可能になります。今の補助員は授業ができないんですね。そこが違いますので、学校現場としては非常に助かります。そういう御配慮をいただけたらありがたいなと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） やはり、子どもたちの教育を充実させるためにも、そして本当に忙しく子どもたちの教育に当たっておられる先生方の負担を軽くする上でも、教員免許を持った方をぜひ、今後は配置していただけるようお願いしたいと思います。

国連の障害者権利条約は、障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を保障され、豊かに生きられる社会を実現するために、教育の分野でインクルーシブ教育というのを確立して提唱しております。このインクルーシブ教育というのは、障がいのある子どもが一般の教育制度から排除されずに、参加を保障される教育ということでございます。やはり、学級の増設、適正な配置、そして施設設備の整備の充実、それと教員の専門性の保障など考えて、今後もしていただきたいと思えます。

それと、先ほども現場の先生の声がありましたが、特別支援学級、今非常に、軽度の障がいを持っておられると申しますか、学習障害、LD、ADHDの注意欠陥多動症、こういう子どもたちがふえているようでございますので、特別支援学級だけではなくて通級学級などのほうも考えていただければというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） ありがたい御提言をいただきましたので、今後検討させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ちなみに、きのうの新聞に載っておりましたが、日本は教育への公的

支出がGDPに占める割合がOECD、経済協力開発機構加盟国の中で最下位というふうに掲載されておりました。日本は3.4%だそうです。ここ数年ずっと、一番下とか、下から2番目とかいうことで来ているそうでございますが、日本の3.4%に比べたらデンマークは7.8%ということでございます。やはり政府の、国の、教育に対する支援がまだまだ少ないということだと思いますので、これは国に求めるとともに、もう少し教育に自治体として力を注いでいただきたいというふうに思います。

最後に、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育現場の状況については、教育長が申したとおりだというふうに私も認識しております。必要があれば、当然予算計上させていただきますし、これからも上天草市としての歩みを考える上で教育は非常に大事というふうに私も思っております。これから予算の適切な執行、また予算の増額等も考えて、対処していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 子どもたちは上天草市の将来を担う大事な宝でございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、今回の一般会計の補正予算に提案されています図書カードについてですが、質疑の折に3回までの質疑でしたので、私は市長のお考えを聞くことができませんでした。それで、一般質問のときに市長にお伺いしたいと思いますが、今回の補正ということで、2,520人分の2,000円の図書カードということで500万円ちょっとの提案をしてあります。この図書カードですけれども、これは昨年8月の臨時議会でも国の緊急支援のお金で、2,681名の2,000円ということで530万円ほど図書カードが、各小中学校の児童生徒に配付されたと思います。それで、去年、ことしと続けて子どもたちに配付するということになりました。そこには、市長の相当な思い入れがあるのではないかとというふうに、私も思います。私は図書館ボランティアで読み聞かせをしておりますが、先日、夏休みにボランティアの皆さんで子どもたちに読み聞かせをしようということでイベントを行いました。そのときに、市長にも特別ゲストということで来ていただいて、本を読んでいただきました。市長も、子どもたちが本を好きになるようにということで、相当な思い入れがあるとは思いますが、今回、9月議会に提案された理由と伺いますか、思い入れと伺いますか、その辺を市長にお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 昨年、緊急経済対策という国の予算がありましたので、1人当たり2,000円の図書カードの配付というのをさせていただきました。そして、ことしについてもどうしようか大変迷っていたところではあったんですけども、今回、このように上程させていただいております。本来であれば当初ということでありましたけれども、いろいろな予算の整合性がありましたので、予算の推移を見守りながら今に至ったわけでありまして。

図書についての思い入れについては、もう常々いろいろな場面で申しておりますし、また私自

身、小学校読み聞かせをさせていただいております。20校すべて回って、現在2回目に入っております。

ことしが国民読書年に当たりまして、国としましても読書活動を推進するためのアドバランを上げているわけでありまして、それが一つは根底でございます。

また、当市における図書の整備状況でありますけれども、これは文部科学省が定める学校図書標準基準というのがあるんですけれども、各学校それぞれ何冊ぐらいが適切かというのがありますけれども、それらを達成している学校というのは数校しかございません。だから、端的に言いますと学校には図書が全然足りないということでございます。

それともう1点が、子どもたちそれぞれ、少なくとも年に1冊ぐらいは自分の手で読みたい本を選んでみてくれと。そして、選んだ本を自分なりに読んでいただきたいという、そういう思いのもと、1人当たり2,000円分の図書カード配付ということをさせていただいております。私自身、読書は非常に重要と思っておりますし、現在の活字離れ、また考え方の、深いところまでの考え方に至らない部分がいろいろなところで見受けられるわけでありましてけれども、情操もですけども、しっかり物ごとを考えるという、そういう子どもたちの育成を目指すべきではないかなというふうに思っております。読書というのは、そういった点で非常に効果がありますから、ぜひこれからも、本に親しむ子どもたちの育成、そしてそれらを通じて、教育のさらなる振興を目指して取り組んでいきたいという、そういった意気込みでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市長も、本当に読み聞かせもずっとしておられて、子どもたちがたくさん本を読むようにということで、今のお話をお聞きしましたが、これは、この図書カードの件ですが、これは今後も続けていかれるようなおつもりでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） でき得る限り進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは昨年とことしと、今度2回目になるんですけれども、私は本当に、今上天草市に四つある図書館も、学校の図書室も、本が充実しているとは言えません。それで、子どもたちにこうしたことで本が行き渡るということでは評価できると思っておりますけれども、本がふえたからと言って、子どもたちの読書力がつくということではないというふうに、私は思います。

昨年、図書カードを配付された後の、学校の子どもたち、また先生方の声というものはどういうものがあつたか、把握しておられますか。それはわからないなら、後で教えていただければと思いますが、私が聞いたところによりますと、やはり先生たちも大変だったようで、子どもたちの希望を取りまとめて発注したりとかいうことで先生たちも大変だった、というふうにお聞きしました。私は、より多くの子どもたちが本に親しむ、読むようになるためには、やはり専門的な知識を持って子どもたちにアドバイスできる職員の配置が必要ではないかなと。まず、そちらの

ほうをするべきではないかなというふうに思っております。今巡回で、学校のほうには司書さんが回っておられるようでございますが、ぜひここは、専門的なアドバイスができる職員の配置のほうを進めていただけないかという、まずは進めていただけないかというふうなことも思っております。

そして、これは前から、一般質問でも再三言っておりますがネットワーク、図書館ネットワークを充実することで、システム化することによって各4町の図書館、学校の図書館、それぞれ蔵書も重複したり、いろいろあるんですね。システム化することによって重複が避けられる、また学校におきましては、バランスのいい図書の配置とかもできるということがあります。まずは、そちらのほうをしていくべきではないかなというふうに、私は考えております。

それと、これもいつも言っておりますが、今各図書館にも司書さんがおられますが、司書さんの雇用を安定させるための、正職員とかそういうふうなことを、まずはしていくのが先ではないかなというふうに思いますので、この教育問題、先ほどから特殊学級のこともしましたが、この教育問題については長い目で見て、より効果の上がる予算のつけ方を望みます。現場の声、または司書さんなど専門家の声を聞いていただくことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

学校給食問題については、前回時間がなくなりましたので、私の提案をすることができませんでした。それで、提案をさせていただきたいというふうに思います。現在国からの補助で、地元食材の利用拡大ということで取り組んでおられるということでした。私の提案といいますのは、生産者及び販売業者、そして学校側と3者がうまく折り合って、地産地消を取り組めたらということ、そして失業者対策と耕作放棄地解消にもなるのではないかなということ、提案をいたしたいと思います。

先日、4日土曜日に開催されました上天草市地産地消推進フォーラムに、私も出席いたしました。パネルディスカッションを聞いていて感じたことは、学校側がどんなに地元食材を使いたいと思っても、現状のシステムでは価格面で問題があるということ。また給食担当者が直接業者と取引をするということで大変な労力を使うということ。そして、現在納入している地元商店の圧迫になってしまうのではないかなというこの三つを、私は感じました。それで、地元食材を利用する上では、価格の面では特に肉や魚が高くなるという問題があります。そこにはやはり、行政の支援が必要になるのではないかなというふうに考えます。担当者の労力を減らすためにすぐできることの一つは、組合をつくることではないかと思えます。現在大矢野町では、合併前から給食組合をつくっておられるということでもございましたが、これも、ほかの3町にもぜひ広げていただいて、まずこれはすぐにできることではないかと思えますので、3者がうまくできるようにして、この辺を考えていただければというふうに思います。

もう一つは、これは多少時間がかかると思いますが、先ほど言いましたように、失業対策や耕作放棄地の解消にもなるということで提案をさせていただきます。今、耕作放棄地がどんどんふえています。一方で失業者もふえています。私の提案は、耕作放棄地を借り上げ、食材をつくっ

たらどうかということです。政府の食育基本計画の中にも出てきますが、学校給食で使う作物や数量を計画化し、作付すること、地域や学校が農業を手伝うことなどを実現することです。農業が簡単にいくとは思いません。そこには指導者が必要だと思いますが、学校だけでなく病院や、そして介護保険施設などの給食にも提供できると思います。そこには、中心になってきちんとまとめる人、もしくは組織が必要です。プロジェクトをつくり、家庭菜園を楽しんでいるお年寄りも参加してもらおう。私は姫戸のほうで今朝市を、まちづくりでしておりますが、地元のおじいちゃん、おばあちゃんたちが、朝市に持ってくるのが本当に楽しみと言われるんですね。この次は何をつくろうか、何をつくって出そうか。そして持ってきて、ほかの人たちと、若いあなたたちと言われましたが、いろいろとしゃべって店番するのも本当に楽しいと言われました。それで、そういう地元のおじいちゃん、おばあちゃんが先生になってということもできると思いますが、市長は先日のフォーラムの中で、地産地消を進めるための6次産業化というお話をされました。地域農業の再生ということからも、この私の提案は不可能なことではないと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘の御提言のように、地元の耕作放棄地を活用して特産品をつくり、それを販売するという事は、私どもも可能なことと思っておりますから、それ、実は現在進めております。やはり、上天草の経済を立て直す上で、その起爆剤となり得るのが私どもの生産者の方々が生産される産物、地食ではないかというふうに思っております。その食をどう生かすかというのが、これからの上天草市全体の経済力をつける上での、非常に重要な視点ではないかというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひこれは、なかなか簡単にいくことではないと思いますが、せっかく今、国からの支援のお金がきております。それでやっておられると思いますが、ぜひその中で取り入れていただき、実現していただくようお願いをいたします。

きのうの新聞では農水省の発表がありました。農業人口が前回の調査、これは05年だそうですが、22%も減ったということを書いてありました。私の今の提案ですけれども、市長も言われたように1次、2次、3次みんなを巻き込んでいくということでは、とてもいいことではないかなというふうに思いますので、ぜひこれは取り組んでいただけたらというふうに思います。

それと、さんば一るの裏の加工場建設の問題の折にも、姫戸の牟田地区の住民の方から小学校の跡に加工場をという申し入れも来ておりましたが、廃校跡の給食室を使い、例えば魚のすり身ですとか干物、漬物、ジュースなど、そういうのを加工するという考えもあると思います。学校給食は食材が足りないので、全部の子どもたちに同じようにすることができないということで地元の、例えば特に魚ですとか、そういうのは難しいということがありますが、加工して冷凍保存してするという事ですね。今、学校給食では冷凍食品がたくさん使われております。しかし、この冷凍食品は、生産地がどこのものかというのは表示義務がありませんので、わからないんで

すね。だから、ひょっとしたら外国のものかもしれない。多分、外国のものではないかというふうに思いますので、ぜひこれは、地元の食材を冷凍するなどして、子どもたちに安全なものということでしたら、ぜひこれをしていただきたいと思います。地域に根差した学校給食、そして地域と連携した食の運動で、子どもたちに安全な食べ物ということで、私は前回の質問の時間に提案することができませんでしたので、これを提案して、ぜひ取り入れていただければというふうに思います。

次に移ります。高齢者問題です。高齢者の問題で、熱中症対策ということで私は通告をしておりましたが、台風の影響もあって、この2、3日は随分涼しくなっているようでございますが、けさのラジオを聞いておられますと、またあすぐらいから気温が高くなるというふうに言っておられました。気象庁は、ことしの6月から8月の平均気温は、記録をとり始めた1898年から113年間で第1位と発表しています。この夏は連日の猛暑で、全国でも熱中症で救急搬送された人たちが数多くおられます。私はそのニュースを聞くたびに、上天草ではどうなのかというふうなのが気になっておりました。それで、熱中症による救急搬送状況を高齢者ふれあい課のほうにお聞きしに行きましたが、ちょっと把握していないということでしたので、消防本部のほうに確認いたしました。7月1日から8月31日までの2カ月間で、上天草市では総計15人の方が熱中症で救急搬送されておられます。内訳は少年が1人、成人が7名、高齢者が7名ということでございました。上天草市では幸い重症や死亡はありませんでしたが、天草市のほうでは重症1名、死亡が1名発生しております。全国でも、高齢者が家の中で亡くなるというケースも多いようでございます。高齢の姉妹の方が亡くなったり、夫婦が亡くなったりというニュースもありました。そういう方のほとんどがクーラーがなかったり、あっても壊れたりという状況でございました。

福祉部長にお尋ねいたしますが、こういうニュースを聞いて何か感じられましたでしょうか。この上天草市の熱中症での救急搬送件数などは御存じだったでしょうか。お聞きします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（杉田 省吾君）** 今、冒頭に宮下議員が紹介されましたとおり、百数十年のうちで一番暑い夏だったということで、新聞報道とかテレビでも、毎日のようにそういうニュースが出てきておりました。

私もそういう気持ちで、まさかこの市内にはそういう人はいないだろうということで思っていたわけです。先日宮下議員が来られて、状況はということで早速消防主任のほうに確認して、情報は今言っていたとおりでございます。幸いにして、そういう重症者の方は発生していませんけれども、私たちも極力注意していく必要があるのではないかと考えております。

今、上天草市の取り組みとしましては保健課を中心に、各検診とかそういうところで各老人会も含めたところで予防の講習会とか、また防災行政無線のほうでは熱中症に対する予防の注意喚起をやっているところでございます。

私個人としては、やはりほかの自治体にも公共施設を開放したり、暑いときですね、公共施設を開放したりしているところもあるそうですが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、高齢者の方には特に体を冷やしたくないという人もおられるそうでございまして、そういう人が二次的に

といたしますか、災害ともいえる熱中症になられた方も大分おられるという情報もありますので、大変だったなと思っております。個人的には、大変心配していたところは事実でございますけれども、対策としてはまだやっていなかった状況でございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 対策はなかったということですが、上天草市にもやはり高齢者のひとり暮らしとか、御夫婦で2人暮らしとかいうのが多いのではないかとこのように思います。そういう世帯、また低所得者の世帯などの状況なども把握しておられるとは思いますが、今部長のお答えでは、熱中症対策としては防災無線での呼びかけとか、老人会とか、検診ですか、そういうふうな取り組みがあったということですが、ひとり暮らしとか御夫婦2人の暮らしとか、そういう方たちの、例えば訪問しての呼びかけとか、そういうことはどうでしょうか、あったんでしょうか、なかったんでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（杉田 省吾君）** お答えします。

昨年から、緊急雇用で高齢者の把握事業ということをやしまして、市内にひとり世帯は1,300人ほどおられます。2人世帯もあるんですけれども、まだそこを分析中ございまして、結果はまだ出ておりませんが、ひとり世帯については1,300人ほどおられると。この数字については、社会福祉協議会が、失礼しました、民生委員協議会のほうが調査された数字とほぼ近い数字ということでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 具体的な、お年寄りを訪問してのということはないようでございますが、よその自治体を調べてみますと、ことしの暑くなる前の時点で、熱中症で死者を出さないための取り組みというのをもう既に始めておられるところとかいうのがあります。それで、ことしはあとそんなに心配することはもうないかと思いますが、来年、今後また毎年、毎年、こんなふうに暑くなっていくのだと想像しますので、来年はぜひ、暑くなる前にそういう取り組みをしていただければというふうに思います。

民生委員さんたちもおられますけれども、先ほど、午前中の質問では民生委員さんとか区長さんとかの話も出ておりましたが、民生委員さんとか区長さんというのは、ほとんどがボランティアですね。高齢者の方たちの熱中症とかそういう、老人問題、高齢者対策という点では、やはり行政が責任を持ってすべきことではないかというふうに思いますので、民生委員さんなんか特に今、物すごく仕事が多くて大変だというお話をたくさん聞きます。これ以上、責任とかそういうのが出てきますと、いろいろと問題も出てくると思いますので、高齢者の方たちの対策としてはやはり行政が責任をもってすべきことではないかというふうに私は思います。

それで、地域包括支援センターができ、サブセンターというのもできておりますね。そういうところの人たちで、例えば高齢者の方の訪問したときに、その家の状況がどうなのかと、先ほど

言われましたが、本当にクーラーがあってもクーラーはいやだという方もおられますが、熱中症がどういうものかというのを説得するとか、そういう形で一人一人訪問して、一軒一軒を訪問して、そういうことができるのではないかなというふうに考えますので、ぜひそのほうで、来年は早目に対策をとっていただければというふうに思います。これは本当に行政の責任ですべきことではないかというふうに思いますので、最後に市長にお伺いしたいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政の立場は、市民の生命と財産を守るというのが第一でありますから、今回のような場面も今後考えられますので、行政としてどう対応すべきか、今回の事例を含めてよく整理して、今後に生かしていきたいと思っております。

熱中症については、いろいろな事例あるいはいろいろな状況が想定されますから、一概にまとめることはできませんけれども、個別、具体的な事例をよく検討して、行政として何ができるのか、また何をすべきなのか、よく精査させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひその辺は、来年暑くなる前に行動を起こしていただいて、上天草市から熱中症で死亡した人が出るということのないように対策、予防ですね。予防対策を心がけて、行っていただきたいというふうに思います。

次に移りたいのですが、もう3分となってしまいました。それで、国民健康保険のことで質問を通告しておりましたが、滞納の状況については午前中に出ておりましたけれども、国保について滞納が、多分毎年ふえているのではないかというふうに思います、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の御質問についてでございますけれども、調べた中では、平成19年度に472件、未納額が――。

○5番（宮下 昌子君） ふえているか、ふえていないかだけをお願いします。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ふえています。19年度から21年度にかけてふえています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 毎年ふえているということのようです。

やはり、皆さんから高いということで払えないというお話を聞きますので、そういうことではないかというふうに思います。これは国保を、簡単に税金を安くしてくださいということも言えないと私は思いますが、対策としてはやはり予防のほう、医療費を減らすというほうでちょっと取り組みをお聞きしたかったのですけれども、時間がなくなりましたので、この国保についてはもう一度、次回の議会の折にもう一度質問を取り上げてみたいと思います。部長はせっかく用意して来られていたと思いますけれども、大変申しわけありませんが、次回取り上げさせていただきたいと思います。

それで、やはり市民の皆さんの命を守ること、そして子どもたちの教育を守るということは、行政の責任で果たすべきではないかというふうなことを私は訴えて、きょうの質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時21分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、15番、窪田進市です。本日最後の時間となりましたので、お疲れと思いますけれども、早速質問に入らせていただきます。今回、私は2点について通告いたしております問題について、質問をいたします。

まず第1点は、公立小中学校の統合による拠点校の環境整備について。第2点は、1次産業と加工商品の開発の取り組みについて。2点であります。

まず、学校規模適正化基本計画に基づきまして、統廃合が着々と進んでおります。今回の議会にも条例が改正されまして、地域のいろいろな協議なり、あるいは努力によりまして、23年度におきましては龍ヶ岳管内の小中学校が、前倒しする形で見事、基本計画に基づいて統合されるようでございます。このことにつきましては、数年かかって十分なる検討がなされたと思います。上小学校、上北小学校の統合は地域の合意に達せず、来年度以降にずれ込む結果に終わりましたが、生徒数の激減による現状からしましても、その時期は避けて通れないことは疑いないこととございます。

まず小学校、残る6校にする方針の中で校地が決定しているところ、これは最終的でありませけれども龍ヶ岳、午前中の質問にありましたところとございます。もちろん、姫戸地区におきましても校地が決定されてスタートしております。さらには、上小学校も校地が、上北と湯島を含めて上小学校だと、ほぼ校地が決定された3校と思います。

もう一つは、そのほか1次統合、そして2次統合には、さらに1校区が統合するところがあるところ3校あります。松島の今津と、あるいは阿村も含めたところなんだと、そういったものが3校ございます。そこで二つの件につきまして、まず考え方につきまして、教育部長からお答えいただきたいと思っております。

まず、将来統合していく拠点校も今から論議を重ね、例えば校地がどこになるのかということも、これは今から、結論的にはありませんけれども、3校、4校合併するところは、中心はどこかとか、あるいはここではちょっと困るぞという話も恐らく出てくるのではないかと。そのことも踏まえて、論議については、検討することに着手をすべきだと、そのことが一つとございます。

もう一つは先ほど、既に校地が決まっているところ、学校の位置が決まっているところにつき

ましてはやはり環境整備、例えばグラウンドのところ、あるいは進入口のところ、そして子どもたちに十分な教育ができる環境、これもすぐはできませんけれども、これはやはり、拠点校は早急にすべきだと。この二つについて、まずお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） まず、市内の小中学校統合に伴います、将来の六つの小学校、四つの中学校の教育環境は十分満たされているか、また計画はあるのかというような御質問でございます。

まず龍ヶ岳地区におきましては、今回、条例案の上程と、補正予算を組ませていただいたところでございます。龍ヶ岳小学校と龍ヶ岳中学校の整備についてですけれども、両校は来年4月に新しい学校として開校することになりました。新しい校舎につきましては、これを機会に龍ヶ岳小学校の教室棟は全面改修を行いまして、体育館は耐震補強をする計画でございます。

また龍ヶ岳中学校につきましては、教室棟を耐震補強いたしまして、それとあわせて改修、学校の教員室とかトイレ等を行う計画をいたしております。

次に姫戸地区でございますけれども、既に姫戸小学校と姫戸中学校の2校が拠点校として残ることになりますけれども、校舎につきましては耐震工事の心配は要りませんので、施設の整備に心がけてまいりたいというふうに考えております。

また松島地区では、今津小学校と今津中学校が拠点校となる予定ですがけれども、耐震補強が最優先でございますので、その工事に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さらに大矢野地区におきましては、中学校の拠点校は大矢野中学校でございます。ここは御存じのとおり、体育館が昭和39年築でございますので、統合中学校になることもですがけれども、早急に改築が必要でありますので、今年度予算をつけていただき、来年度中には供用できるようになります。あわせて、教室棟も順次、耐震補強工事を実施いたしてまいりたいというふうに考えております。

また、この後大矢野地区におきましては、統合後も小学校は3校が残る計画でございます。登立小学校と上小学校、それと維和小学校と中北小学校と中南小学校の3校の統合校でございます。この3校の統合校につきましては、まだどこにという具体的な校地はこの答申の中にも定めてございません。そういったことで登立小学校は、当然今までどおりの登立小学校でございます。上小学校は今年度、同じく耐震工事をしてまいりたいというふうに考えております。

それで、議員も御指摘のように、どこの学校に例をとっても、まず駐車場が不足しているのは御承知のとおりでございます。統合の拠点校となることを考えますならば、これも早めに解決すべき課題でございます。学校周辺に適地がないか、相談をできないかということ、今後は念頭におきまして、学校整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今説明の中に出てまいりますように耐震強度とか、あるいはそうい

ったグラウンド整備とか、やはり着々と進められて、検討されているというふうに伺います。例えば維和小学校、中北小学校、中南小学校、江後分校、もう既に江後分校と中南は今統合されておりますけれども、さらに28年度には維和小学校と中北が統合するんだと。そうなりますと今の校地は中南でありますけれども、そういうことを早目から論議しながら、そしてやはり地区住民の、28年度統合に向かつては、校地の位置とか、そして保護者、市民の皆さんが納得する形で、やはりこの合併統合の中に論議を今から尽くすべきだと思います。

また、今津中学校と教良木中学校ですかね、小学校から言いますと阿村小学校、今津小学校、樋合小学校、教良木小学校、これが第1段階では今津小学校と樋合小学校を統合して、実現しております。あと2年しますと、26年にはさらに教良木小学校が加わります。そして28年度は同じく、全部統合されまして阿村小学校も加わりますという形に、最終的にはこのような形になりますけれども、ここらあたりも同じように、やはりそういうことも踏まえて論議すべきものではないかと。これはあくまでも答申ですから、地域の皆さんの合意が必要だと思いますから、そのように考える必要があろうというふうに質問をしたわけでございます。

さて、そういったもろもろがございまして、私は上小学校あたりにいろいろな形で行きますと、前は、生徒数も非常に多い時にはグラウンドを拡張したいということが、もう十数年前にありました。上小学校に私、在学しておりました。そして、そのことをずっと踏まえてみますと、現在、ずっと生徒が少なくなりました。そして100周年記念のときに、非常に皆さんが総動員で植木を植えて、そして大きな庭づくりをしてということで、非常に環境整備はしたようでありましたけれども、今になりますとほとんど駐車場がございません。そしてトラックはもう、100メートルは、今は直線コースも、どこでもしょうけれどもありません。60、70直線を走りましても、最後はやはり、走る力といますか、最後まで、走るものには向上できないということはありませんけれども、決して十分なグラウンドではありませんけれども、やはりそういったものは、上北小学校が今54名ですか、行きますと、290名ぐらいの上小学校になります。そうしますと今の状況でも、通学バスは行かしても、子どもたちが冬になりますとほとんど、真っ暗くなるまでは野球をする。そしてずっと上に上りますとバレーをする体育館がありますけれども、車が通れない状態ですね。ですから、雨が降るときは、Uターンする場合は子どもがどこにいたかということで、非常に危険性がありまして、半年ぐらい前には校長あたりからもう進入禁止だと。そして、保護者は絶対車を入れてはならないという張り紙がされておりますけれども、そういうことは保護者の責任だと、あるいはそれぞれが責任を持ってくれと言いましても、大きな事故が起きましたときはやはりこれは私たちの、行政の責任になり、学校にその当然あるなど、非常に危険でありますから。特に、今生徒に安全安心、そして、やはり保護者がいつも目を離さない状況で、学校は見守ってほしいという部分もありますので、上小学校がいよいよ10名とか20名ならいいですが、湯島も含めますと約56、7名の生徒が統合されますので、その付近の認識とか、調査とか、いかがなものかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** その前に、御報告したいと思います。先ほど、窪田議員さんが上北小学校は23年度は統合しないんだというようなことを述べられました。その説明を私のほうから若干させていただきたいと思います。

平成20年から今まで、この統合問題につきましてはこういった答申に基づいて、それと委員会がつくりました基本計画に基づいて、これまで統合をしてきたところでございます。そういったことで大矢野の江後分校平成20年度を初めに、それと22年度が樋合、そして牟田小学校、そして来年、23年が龍ヶ岳地区の五つの小中学校の統合をするわけでございます。しかし、来年に、統合の中に、答申の中に上北小学校も入っておりました。そうしますと、今までこの上北小学校におきましては、平成21年度から約8回ほど地元の説明会、保護者の説明会を行ってきております。そういった中で、教育委員会もいろいろ御説明をしてきたところでございますけれども、そういった学校の保護者の方々、地域の方々が、来年の統合につきましてはやはりちょっと無理ということで、来年の統合は当然、今回の9月のこの議会に条例を提出する必要がございました。そういったことで、一応来年は統合ができない状態でございます。

しかし、この前の話し合いの中で上北のほうは、湯島の小中学校の統合の時期が25年でございますので、そのとき湯島と一緒に統合をしたいというような回答でございましたけれども、先般の説明会の折に1年遅れの24年に一応統合を進めたいというようなことで、地元の議員さんたちも出席をしていただきまして、いろいろな御助言をいただきながら、ようやく24年度に向けての統合が現在進められている状況でございます。

また、湯島小中学校におきましては、これも2回ほど出向きまして、説明会を行いました。この中で、そういった小中学校の保護者の方々も、約90何%見えられました。そういった中で、やはりこの統合の必要性を強く申し上げましたところ、やはり維和の小中学校のほうも、やはり統合は避けては通れないだろうということで、今は前向きな姿勢で進んでいるところでございます。平成25年度に向かって前向きに、今維和小中学校も進んでおります。（「いや、湯島」と呼ぶ者あり）。あ、済みません、湯島小学校ですね。

それと、教良木小中学校におきましては、教良木中学校が24年、小学校が28年というような答申の計画でございますけれども、教良木小中学校におきましても4回ほど出向きまして、説明会を開催しております。そういった中で先般の、地元の地区の説明会の折にも、やはり前向きな考え方をいただいております。答申の中では、24年度に中学校は統合となっておりますけれども、24年度がちょうど松島商業高等学校の閉校と閉校式があります。そういったことで、同時に中学校も松商も閉校となるということはいかがなものかというふうに、私は考えております。そういったことで、答申に必ず沿って行う場合もあります。進めておりますけれども、なかなかそういった環境もございまして、教良木中学校におきましてはまだ、一応統合は前向きに考えておられますけれども、24年度に統合するか、25年度に統合するか、そこはまだ今からの説明会でいろいろ詰めていきたいというふうに考えております。

そして、さっき御質問がありました上小、湯島、上北の統合の後の上小の、そういった学校の

整備、駐車場関係につきましては、やはり駐車場がございませんので、学校周辺に駐車場として活用できる場所があるならば、そういったところも教育委員会としては前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 早急にできる問題ではございませんけれども、そういった検討をする、論議していくこともやはり、そういったものに対する事業の着手だというふうに思います。

さて、いよいよ統合しまして、学校の跡地問題についてのことでお尋ねしたいと思います。きょうの新聞にありましたように、文部省が改善命令といいますか、全国で216校が非常に、まだまだ使える丈夫な施設が活用されていないと。ですから、ある程度不備があるところでも、改修すれば、補強すれば、新しくつくるよりも6割でできるんだと。ですから、今後はやはり老人福祉施設あるいは介護施設、そして子どもたちの教育に関する施設、そういったものに使うようにということで、改善命令を出されたということでございます。

昨年、同じ質問をいたしました。跡地の問題はいかがでしょうか。ちょうどそのときは、いよいよ跡地活用検討委員会を3月に立ち上げたところである。ですからそれを、今後は公表していくと。その中を見てまいりますと、一部を見直した形で、地域がより一層実情に即した運用が可能になるよう見直していくという項目がありました。ですから、基本的なものが三つ、四つに分けられまして、その答申の中でありまして――。

まずその前に、確実なところはまだ確かめておりませんが、例えば樋合の小学校は水産加工施設に、いまだにいろいろなことで先に進んでいると。それから牟田ですか、あれは廃校にするんだということをちょっと聞きましたが、その付近の状況とか、確かめをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 学校跡地の有効利用の方策というような御質問でございますけれども、まずちょっと御説明したいと思います。

学校の跡地利用につきましては、その地域住民の皆さんで跡地検討委員会をつくっていただきます。その中で、まず地域に有効利用する方法はないかを第一の優先順位に、次に市のほかの公共施設に転用して使えないか、その次に企業等に貸し付けて有効利用できないかという順番で考えております。

樋合小学校跡地と牟田小学校跡地の例では、跡地検討委員会はそれぞれ11名の委員さんでございますけれども、委員の構成は区長さんであったり、婦人会員であったり、小中学校の保護者であったりしております。この検討委員会の中でおよその方向をつけていただきまして、その方向に従って、学校施設の用途変更を国に届けることとなります。学校が学校であるうちは学務課で管理をいたしますけれども、だれもいない学校用地がいつまでもそのままというのは極力避けていきたいというふうに考えているところでございます。できれば、廃校後1年か1年半のうち

に、跡地の利用方法につきましては決めていただきたいというふうに考えております。

なお、今後統合が進むと、当然学校跡地は次々と生まれてきます。学校跡地の有効利用は、市の発展に大きくかかわっていく重要課題でもあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 現況のほうで、経済振興部長、先ほどの質問、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在私たちが取り組んでおりますのは、樋合小学校の跡地の利用でございます。樋合の跡地の利用といいますのは、やはり樋合の皆さん方、自分たちの学校、卒業した学校を壊してほしくない。それと、県外に出ておられる方、樋合小学校への思い、ふるさとへの思いというのがございまして、どうしても会社に進出していただくには、非常に不便でございます。しかし、会社に合わせた建物を建てたいというようなことでございますけれども、やはり地域の皆さん方の願いもありますので、その中で今の学校を壊さずに何かできないかという観点から、私たちが関西の、関西大矢野会のメンバーであります、現在姫路のほうで運送会社を営んでられます社長さんのほうにいろいろお願いをしました結果、キクラゲの栽培ができないかと。

そのキクラゲについては、現在皆さん方も行って見学していただければわかるかと思っておりますけれども、樋合保育園の跡地に1棟分のビニールハウスを建てまして、その中で試験栽培、研究試験栽培をされております。それを機に、グラウンドに1棟の間口が8メートル、奥行きが18メートルというようなハウスを10棟から12棟建てて、していきたいと。校舎につきましては、現状といたしまして、校舎のほうは加工、結局天日干しをしたり、袋詰めをしたりと、そういうようなところで校舎を借りたい。給食室につきましては、味付けとか何とかの煮たりとか、そのようなところで給食室を借りたい。しかし、体育館につきましては、地域の皆さんたちがまだ体育館を使用されますので、それにつきましては、地域の皆さんに貸してくれというような要望もあっておりますので、その検討委員会の中で協議をされまして、現段階におきましては、今検討委員会の中ではオーケーをいただいておりますけれども、9月12日、日曜日でございますけれども、その日に住民説明会を開催するというような現状でございますので、大体今のところまでは、そういうような現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 運用基準が、跡地検討委員会で示した中の基本方針で、地域で有効活用の場合は云々だと。それから2番には、新たに公共施設も設備した場合はこうである。3番には貸し付け、売却の場合にはということで3区分されて、基本方針といいますか立てられております。しかしながら、まだ今後そういった、例えば賃貸する場合に、単純に考えますと幾らで借りられるのかとか、あるいは、もちろん維持管理は当事者のあれになるかもしれませんが、今樋合

あたりにつきましてはそのようなことも踏み込んで、今先へ進んでおられるのか。

先進地、九州あたりでも長崎あたりは、今統合した行政がそのものをやはりほかに貸し出したり、あるいはいろいろな福祉施設にしたりということで、非常に活用されたものを見学してきましたけれども、そのあたりが経営になりますと、やはり賃貸料とか、採算に合うとか合わないとか、そしてまたそういうものが来ていただければ雇用がふえるとかありますが、そういう、もう少し踏み込んだ話もしながら進められているのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のお答えでございますけれども、今の現状としましては、私たちは先ほど申し上げたところまででございます。

しかし、私たちが今後協議をしていかなければならないのは管理面でございます。管理の仕方、そしてまた、お貸しした場合については、使用料等についてはどうするのか。しかし、今福岡とか北九州に行きますと、企業を誘致するというような現状になりますと、市とか県が工業用地を造成したので、もうただでもいいから来てくれというようなところもございます。しかし、私たちのところにつきましては、そういうようなところの条件も含めながら、どうやって使用料がいただけるのか。来ていただいて3年とか5年ぐらい、例えばですけれども3年から5年ぐらいは無料、しかしその後は使用料をいただくのかというのは、今後検討していかなければならない課題だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういった形で、地元で施設を利用して、そしてその企業が地元根づいて発展していくこと、さらには、やはりそこに雇用が生まれるということは非常に望ましいということでもありますけれども、どうぞ地域の検討委員会、あわせて行政あたりから十分な検討をいただいて、有効活用ができるように期待するところでございます。

次はもう一つですけれども、例えば一応見直すとありましたけれども、地域で文化活動とか、あるいは何かそういうものに使いたいということを合併のとき、統合の話のときにいつもありますけれども、そういった地区の検討委員会というのは、その地区で必要なときに立てるものですか。行政あたりが検討委員会をつくりましょう、つくっていいですよというような。その付近あたりは、検討委員会の位置づけ、お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） この学校跡地検討委員会におきましては、教育委員会が主体となって、その学校の地区に行きまして、そして先ほど言いました、いろいろな11名の委員さんたちにお願ひしまして、委嘱状を交付しまして、そして跡地の利用をどうするのかということで、教育委員会も入って、その11名の委員さんでいろいろな決めごとを進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

**○15番（窪田 進市君）** はい、わかりました。必要に応じてはぜひとも検討委員会あたりを、その地区においては設置して、先に進んでいただきたいと思います。

次に質問をいたしております、1次産業と加工商品の開発の取り組みについて。このタイトルの中でも、地域の中で生産されたものが、商品として特産化することを期待する、そのようなことについて考えをお願いしたいということが一つあります。ちょっと私の考えを申し上げますと、農産加工というのはいろいろあります。今回加工施設が、開発を含めて新たに市長の、市の主管の中で立ち上げられて、いよいよ着工の運びとなります。開発をしながら、そして農産加工をつくり上げ、販路を拡大していくと。いろいろな大きな目的が、多くの目的がありますけれども、もう一つはやはり、その逆に返りましては、この上天草に何が、農産物として、海産物として、そういう加工商品になるか。今はなくても、先ほど話がありましたように、荒地地にこういうものをつくって、そして専業農家でなくても、年間の収入が家計にプラスになれば私たちもつくっていいよと。そして、つくれば加工してもらえると。そういうことを踏まえた1次産業あたりを普及推進することとあわせて農産開発が必要だという思いから、地元の農産物というのを取り上げましたけれども、そのことにつきまして、まず部長のほうからお尋ねをいたしたいと思います。

常に私のあれにもありますけれども、農家の方がそれぞれ集まって、そして何かつくろうかと、農家の意欲とかいろいろなことも、非常に尊重いたします。しかし、やはりこの産地で、この地域で、何がよそに誇って流通できるか。それは、少量多品目は非常にいいことですが、やはりこれには市全体がまとまって、多くの品目もいいですけれども、ロットといいますか、量を余計つくれば、市場対応とか流通対応ができると思いますので、そのことも踏まえてお願いしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 1次産業と加工商品の開発の取り組みについてということでございます。上天草市で生産されている第1次産品につきましては、一部ブランド化をされているものがございます。加工品については、これから積極的に取り組むこととしております。その施設と技術が整備されれば生産者の生産意欲、所得の向上につながるものと考えております。このため、本年度建設される農林水産加工開発センターの整備によって、新商品の研究開発に取り組みまして、ブランド品の確立を図ってまいりたいと考えております。専任職員につきましては、職員の配置ができ次第、各種セミナー、研修会等へ積極的に参加をいたしまして、専門知識、技術の習得に努めてまいりたいと考えております。

また、上天草市農林水産物ブランド化推進協議会を設立いたしまして、専門技術者、講師を招いた講習会、研究会を開催いたしまして、職員、生産者、加工業者等一丸となって、上天草ブランドの開発に努めてまいりたいと考えております。このような事業を推進するに当たりましては、支援に必要な予算はしっかり手当てしていく必要があるかと考えておりますので、今後そうした予算措置についても検討をして、頑張ったいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 農林水産加工開発センター建設プロジェクトということで承認をされまして、今数回となく建設に至ること、あるいは今後の方向に至ることも検討されて、非常に先に進んでいるなと思いました。

農林水産物ブランド推進協議会、このことも何回も聞きますので、今状況はどうなっているのかなと思いましたが、まだ立ち上げていないと。ですから、私はいつも申し上げますように、やはりいろいろな基本的な問題が、加工しますよと、あるいは進みますよと言うなれば、もちろんこういった協議会があって、切磋琢磨の議論があって方向性ができる。その次は方向性を見出していけば、いつも申し上げますように、やはり体制ですよ、先ほど出ました。その体制がなければ、いくら論議はしても動きません。体制というのは人的体制、あるいは組織体制、そのことだと思いますから、このことを何遍、私も今回の質問の中ではずっと同じ質問の形になりますので、見ておりますと、検討します、前向きでと言う場合もあります。ですから、もうどれぐらい進んだかなと思いましたがきょう聞きましたところ、推進協議会はまだできていないということですので、このことはまだできていないのか、できれば早くしてもらいたいと。

それから、もう一つは、いつも申し上げますように、これは受け皿づくり、体制づくりですが、9月4日にアロマでありました地産地消推進フォーラム、このことで参加をしまして、いろいろな有意義な意見とか問題提起ありましたけれども、部長のお考えを、考察をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、議員さんから言われましたけれども、今ブランド推進協議会というのは立ち上げておりませんが、今後立ち上げていきたい。それにつきましては、今プロジェクトチームをつくっております。議員さんも入っていただいて建物、今後の運営、いろいろな、どのようにやっていくのかというようなことも、プロジェクトチームの中で協議を進めていくような状況でございますけれども、現在ブランド推進協議会は立ち上げておりませんが、そのプロジェクトチームの中でもう間もなく立ち上げていきたいと考えております。

それと、ブランド推進室と言いまして、農林水産課の中にハード面とソフト面がございます。その農林水産課のソフト面に並行いたしまして、農業振興係というところの中に並行いたしまして、ブランド推進室というのを立ち上げまして、担当者を配置するというので、今のところ協議をいたしております。

そのブランド推進協議会の中で協議をとく、推進室を設けまして、協議会の中でいろいろな産物をつくります。そうしていきますと、上天草市のブランド認証システムの構築というようなことで、そういうような品物ができます。その中から、国内の市場や、上天草市の特産品のブランドが推進されて販売、市場のほうに出回っていくような状況のシステムは、こちらのほうでは協

議をしまして、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほどのフォーラムのこと、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） フォーラムがありました。そのフォーラムの中で、いろいろな東京の市場の先生方も来られましてされましたけれども、やはり地産地消という形もありまして、宮下議員からもありましたけれども、耕作放棄地の解消とかいろいろな、そういうことも含めたところで地産地消ができるというようなことも、そのフォーラムの中でありました。

そう言いますと、私も最後にお礼のあいさつをしたんですけども、その中で一番大切なのは何かと言いますと、人の口に入るのは安心安全な食べ物でなければならないというようなことも言われましたので、それをいかに上天草市がつくり出して、地産地消であったり、地産他消であったりというようなシステムをつくり出すのは上天草市全体の取り組みではないかというようなことでございますので、そこを含めてあのときは申し上げましたけれども、市の行政も含めたところでバックアップをしてまいりますというようなことを申し上げたような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いつも思いますように、やはり体制づくり、受け皿づくりと、そのことに絞って私は今質問しているわけです。

ですから、私は非常に懐かしく思いましたけれども、15年前あたりに議員になりましたけれども、そのときと同じような提言なり問題点、例えば供給する農家にとりますとなかなか、極端に言いますならキュウリを何十本、ゴボウを何本持ってきてと、これはなかなか大変なコストがかかって、特に専業農家あたりはなかなか難しい。今回っているなら、さんぱーるからでもアスパラを何本持っていくと言いましたと。これも非常にいいことですけれども、供給する体制というのが、何か体制がなければ、すぐ持っていけと言ってもなかなか供給できない。今度は学校側にしますと、前はコシヒカリを食べさせて非常にうまいと。ですから、子どもたちに使ったらどうかという意見もあります。そうしますと、保護者の負担は普通の米とコシヒカリは大分高いわけですから、そういったものはどうするかとなかなか難しい。そして今度は果実連とか、あるいは酪連が1週間に何回、行政で取り組めば助成金をやりますと。そして今回も、幾らか助成金があったので梅肉ポークとか、ある程度の物を使えてよかったと言われましたけれども、最終的には供給する人たち、農家でもありますし、いろいろな方たち、それから保護者といいますか、学校側の経費に対する問題点。そして今度は、もう一つは配達とか、そういうものに対する問題。あるいは、米にすれば米販協同組合、今は大分緩和されましたけれども、その組合があつて納めるんだと。あるいは、野菜あたりは地元の青果業者だと。その人たちが、あれにも出てきましたように、みんながお互い、100%ではないけれども共有できるというものの体制づくりをしなければ、なかなか軌道に乗らないなというふうに昔思った意見が出ましたので、これはぜひとも、

今の場合、地元のものを使って、そして子どもたちがやはり食になじむということはいいなと思いましたので、さらにそういう体制づくりをぜひともやっていきたいと思っております。

そこで、市長はいつも、非常に農業、そして6次産業、非常に農業が今、ビジネスのチャンスだと。これは重点、最高の重点で、今後はやはり1次産業を取り組みしなくては行けないと、言葉もどこかに出てきております。ですから、基本方針は非常に、その方向性はできておりますから、今申し上げましたように、それをどう、その手段の中に生かしていくかということが必要だと思っております。

先ほどは、ブランド推進室と申しますか、できるんだと、人材をそこに置くんだということで、ほかにもそういう事例がありますけれども、そのことについて市長に、そういった1次産業、農産価格の取り組みとあわせて、そういった推進室、ブランド室、言うなら充実ですね、体制充実が本当にできるのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 先ほどの経済振興部長の答弁にあつたとおり、農林水産課内にブランド推進室という室の設置を目指してございまして、遅くとも10月1日までの設置を現在検討しております。その中では専任の職員が1人、そして兼務職員が4名ぐらいになると思っております。農林水産課と企業誘致課のそれぞれの職員がその室を構成することになると思っておりますけれども、そのブランド推進室を拠点として、行政の内部ではブランド推進化、そして6次産業の振興、さらには経済全体の浮揚につなげていきたいという考えでございます。

話が後先になりますけれども、これからの経済振興を図る上での考え方といたしまして6次産業という言葉を使わせていただいております。これは例をお示ししていきたいと思っておりますが、沖縄の読谷村というところでございますけれども、ここはベニイモが特産でございます。そのベニイモを加工してお菓子にしまして紅芋タルトという形で販売しております。売り上げが8,000万円だったのが30億円になっております。また、従業員の雇用も20人だったのが348人ということで、農業者の生産、そしてそれが工場というラインでお菓子が生産されます。さらに、お菓子御殿というのが当地にはできてございまして、こういう形で1次産業、2次産業、3次産業、すべてにわたって波及するあり方が成功例としてございます。これは昔から言われている農商工連携でありまして、最近では1次産業、2次産業、3次産業の掛け算と足し算それぞれで6次産業ということになりますけれども、そういう6次産業化という考えでございます。私どもが今後目指す上で、その6次産業化というやり方が非常に理にかなっているのではないかとこのように思っております。上天草市、農業者、漁業者の方、もう汗水垂らして精いっぱい頑張ってくださいけれども、それらの産物をどう生かすかというのが大事だと思いますし、また逆に、非常にいい立地条件でありますから、いろいろな産物が産出できます。その中で、こういったものが実際もうかるのかというのを、サンプル商品として幾らもつくりながら、その中でいざこれならいけるというのを見出していきたいというふうに思っております。加工場については、来年の1月をめどにでき上がります。またそれに向けて、現在農林水産課内にブランド推進室を置い

て、そこを拠点としましてブランド推進の協議会、また加工場運営含めてブランド推進、あるいは全体の経済浮揚に向けての動きが新たに始まろうとしているところでもありますので、これからは皆さんのいろいろな御提言を賜りながら、事業を進めていかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ブランド化ということですから、例えば農商工連携の中でも、荒尾には梨がいっぱい生産されますから、台風で落ちた梨とか、あるいはそういったものを含めていろいろなドレッシングをつくるとか、地元の産物、それからもう一つは黒砂糖を、玉東町では、今回はさらに10名ぐらいの農家が参加してトウキビを植えて、そして黒砂糖生産をやっていくんだと。これはやはり、本当に地元の農産物、今のところ農産物だけ申し上げますけれども、水産加工物もそうだと思います。農産物が根づいていく、ふえていく、それを開発していく。このことを非常に、重点に考えるべきだと思いますね。

例えば玉東、横島あたりはイチゴがありますから、イチゴ加工場があります。八代はトマト、ジュースがあります。ですから、私たちの上天草市には、例えば昔は県下のグリーンピースの産地でした。もう今はありませんけれども、今はハウスのグリーンピースがあったり、早どりがあったりしますが、やはりずっとずっと研究されてきて、本当にこういった、地元のグリーンピースとか、あるいはタマネギが70町も80町もあったわけですから、今ほとんど産直で、契約栽培出しているとJAは言いますが、もっともっとつくりやすいものになれば、加工に出しても加工できますよと。これは、産地はあります、加工しているところは。

そういうものも、加工開発とあわせて生産普及活動ですね。ですから、何をしようかというのを早く立ち上げて、姫戸からも出ましたように、荒れ地のところでは1町、2町はつくれなくても、5畝でも6畝でもつくれば、非常に活気が出るんです。そして農地が開発されていきます。そういうことを含めて、ぜひとも1次産業についての加工の今後の期待をするものでございます。

そういうものにつきまして、いよいよ加工場が建設されますけれども、今検討委員会では経営、運営を含めて検討されるということですが、どうぞひとつ、今後は推進室ができますなら、もうほとんどインターネットとか、調べものだけではなくて、ある場合にはそういったものの産地にやはり走って行って、現場を見て、これならうちもやれるぞということで、早速着手していただければというふうに思います。財政は大変厳しい中ですが、産地ができるまでにはかなりの、そういったこともやはり必要だと思います。

市長から、もう一つお考えをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草の歩みは、もう皆様御承知のとおり、財政の健全化から現在は経済の立て直しに移っております。上天草市の運営を考える上で、もう既に私は、考え方は総合商社だと思っております。その総合商社という中で、上天草のいろいろなものを販売、あるいは売り上げをふやして利益に結びつけていくという作業を、行政がまた、でき得る限り主体

となってやっていくべきだというふうに思います。その中で、いろいろな産業団体の方々と協力いただきながら、全体的な売り上げを、株式会社上天草市として達成していきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 非常に、そういった望みと希望を持っておりましたので、今の行政の立場とか部長についても、いろいろなお願いなり要望をいたしましたけれども、これは一つの仕掛けといいますか、船に乗って動くまでは、やはり行政の役割として、それでやはり主体性は市民だと。そして参加農家がみんなで参加してできるような今後の体制づくりに邁進をしていただきたいと。そのように私たちも努力していきたいというふうに思いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時15分